

平成20年第4回七戸町議会定例会
会議録（第2号）

平成20年12月11日（月） 午前10時00分 開議

○議事日程

日程第1 一般質問

質問者 松本祐一君 他7名

「質問事項及び順序（別紙）」

○本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

質問者 松本祐一君 他7名

「質問事項及び順序（別紙）」

○出席議員（17名）

議長	18番	田中正樹君	副議長	17番	工藤耕一君
	1番	附田俊仁君		2番	佐々木寿夫君
	3番	瀬川左一君		4番	盛田恵津子君
	5番	田嶋弘一君		6番	田嶋輝雄君
	8番	三上正二君		9番	天間清太郎君
	10番	原子孝君		11番	川村三十三君
	12番	松本祐一君		13番	二ツ森圭吉君
	14番	田島政義君		15番	中村正彦君
	16番	白石洋君			

○欠席議員（0名）

○説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	福士孝衛君	副町長	小又勉君
総務課長	塚尾義春君	支所長 (兼支所庶務課長)	千葉岩男君
企画財政課長	楠章君	税務課長	天間勤君
町民課長	岡村茂雄君	社会生活課長	附田繁志君
健康福祉課長	桜田明君	会計課長	小林章廣君
農林課長	森田耕一君	新幹線建設対策課長	八嶋亮君
建設課長	天間一二君	商工観光課長	米内山敬司君

上下水道課長	神山俊男君	城南児童館長	成田武泰君
道ノ上保育所長	向中野良一君	教育委員長	中村公一君
教 育 長	新谷勝弘君	学務課長	仁和民夫君
生涯学習課長	米澤秀一君	スポーツ振興課長補佐	中野昭弘君
中央公民館長	二ツ森政人君	南公民館長 (兼中央図書館長)	花松了覚君
農業委員会会長	佐藤午之助君	農業委員会事務局長	中野均君
代表監査委員	新館昭子君	選挙管理委員会委員長	松下喜一君
選挙管理委員会事務局長	岡村茂雄君		

○職務のため会議に出席した事務局職員

事務局長	小林広一君	事務局次長	築田政光君
------	-------	-------	-------

○会議録署名議員

3番	瀬川左一君	4番	盛田恵津子君
----	-------	----	--------

○会議を傍聴した者（21名）

○会議の経過

一般質問通告一覧表

順序	質問者氏名	質問事項	質問要旨
1	松本 祐一 君	東北新幹線 「七戸駅」 (仮称)の開 業に向けて	<ol style="list-style-type: none"> 1. 駅名の対応について 2. 署名活動(約1万人)の結果をどう受け止めるか。 3. 観光大使の委嘱について 4. 町民の「おもてなしの心」を高めるために、キャッチフレーズを公募してみてもは。 5. 町民の意識を高めるために、テーマ曲を決め、各種イベントあるいは防災無線で流したらどうか。 6. 観光キャンペーンの展開について
2	佐々木寿夫 君	石油の値上がりに対する対策について	低所得者や生活保護世帯などへの対策と農家や業者への対策について伺いたい。
		高齢者対策について	来年度の介護保険料掛け金の見通しについて伺いたい。値下げできるものなら努力していただきたい。
		少子化対策について	生徒・児童(小1学年から中3学年まで)の医療費を町で負担できないか、伺いたい。
		地球温暖化対策について	町の環境対策と新エネルギー対策の重点施策と到達状況、これからの見通しを伺いたい。
		奥羽牧場の用地や建物について	町にある「家畜改良センター奥羽牧場」や「動物衛生試験場」の用地や建物に、町で課税出来るよう国に要望するつもりはないか伺いたい。
3	田嶋 輝雄 君	農業振興対策について	<ol style="list-style-type: none"> 1. 燃料、肥料、飼料価格高騰に伴う農業生産資材の支援対策について 2. 又、この事も踏まえ次年度の農業振興において生産への誘導支援対策についてお伺いしたい。

4	瀬川 左一 君	新幹線開業へ 向けた企業誘 致活動の進捗 状況について	新幹線八戸青森間の開業が2010年12月と具体的になったが、それに向けた町の企業誘致活動はどのように進められているか。
5	川村三十三 君	新幹線開業に ついて	<ul style="list-style-type: none"> ・新幹線開業に伴って周辺市町村との連繫をどのように図っていくのか。 (1) 十和田市(湖)とは (2) 東北町～三沢市、六戸町とは (3) 北部上北とは (4) 下北半島とは ・現在までの具体的行動を示して欲しい。
6	白石 洋 君	新幹線開業に 向けて、町当 局の対応につ いてお伺い致 します。	<ul style="list-style-type: none"> 1) 新幹線開業時までに行われております、各種工事は全て万全と考えておられるのか、又遅れると予想されるものがあるのかどうか。 2) スーパーセンターの建設はどうなっているのか、やるとすればいつ頃なのか(着工)又、笹田地区のジャスコはどうなるのか。 3) 駅前ロータリーや周辺の花木は何になるのか、これまでの牧場通り、国道4号線、奥羽街道のつつじの件などは…。 4) 開業に向けて町として、どんなイベントを考えているのか。
		商工会の合併 について	<ul style="list-style-type: none"> 1) 現在どの様に進められているのか。 2) 合併に至らない原因は何なのか。
7	附田 俊仁 君	町の国指定文 化財の活用計 画について	<ul style="list-style-type: none"> ①七戸城址について ②二ツ森貝塚遺跡について
		天間地区の中 学校の統合に ついて	天間地区の中学校の統合について、教育長の見解を求める。
8	田嶋 弘一 君	学校給食の方 向性について	学校給食を今後、地産・地消を主体に行くと同時に安心・安全、減農薬栽培をするのか、食材を委託して栽培をするのか伺いた

			い。
		町民運動会再開について	町民が1ヶ所に集まり健脚で楽しみ、新しい町の一步でも有る様に思えるが開催出来ないか伺いたい。

○議長（田中正樹君） ただいまの出席議員は17名で、定足数に達しております。
したがって、平成20年第4回七戸町議会定例会は成立いたしました。

○諸般の報告

○議長（田中正樹君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

○開議宣告

○議長（田中正樹君） これより、12月4日の会議に引き続き、本日の会議を開きます。

○日程第1 一般質問

○議長（田中正樹君） 日程第1 一般質問を行います。

質問は、通告順に行います。

通告第1号、12番松本祐一君、発言を許します。

○12番（松本祐一君） おはようございます。先ほど感謝状を受賞されました白石議員さん、本当におめでとうございました。どうぞ今後とも健康に留意されまして、ますますの御活躍をお祈り申し上げます。

それでは、12月定例議会に当たり、トップバッターで一般質問をいたします。

さきの9月定例議会で退陣を表明されました福士町長さん、5期20年間御苦労さまでした。町村合併という難所を乗り越え、気苦労が多かったと思います。本当に、御心痛察し申し上げます。ただ、最後に来て、駅名の件で晩節を汚したような気がしてなりません。

さて、本題に入ります。

先般、JR東日本より、東北新幹線の開業が、2年後の平成22年12月が目標と発表になりました。万感ひとしおであります。思えば、新幹線ルートが発表されたのは、私が高校生のときだったと思います。その間、苦節約40年間、青森市には、県駅、新町駅だ、石江駅だと7年間も振り回され、また、オイルショックにも遭い、また、政治の道具にもされたり、フル規格からミニ規格へ、ミニ規格からフル規格へと、二転三転したのであります。当時の中野町長さん、浜中町長さん、そして福士町長さん、とりわけ、ミスター新幹線と呼ばれた七戸町商工会長でもあり、また、県議会議長まで務められました小原文平先生には、ただただ頭の下がる思いであります。晩年は病を押しての悲痛な陳情だったのであります。小原先生は、体を呈してフル規格をかち取ったのであります。新幹線フル規格運動に御尽力なされたすべての関係各位に、感謝申し上げたいと思います。その小原先生の流れを汲む七戸町商工会であります。田島政義議員さん、そして三上正二議

員さん、そして私も役員であります。

ここで、町長の動き、議会の動き、七戸町商工会を中心とする8団体の動きを述べてみたいと思います。町長の七戸駅単独ではインパクトがないのではないかという発言に、七戸町商工会を中心とする8団体、七戸町商工会、七戸商店街協同組合、七戸中央商店街協同組合、七戸駅前商店街協同組合、七戸町観光協会、七戸飲食店組合、七戸町商工会青年部、七戸町商工会女性部は、東北新幹線新駅名を「七戸駅」とする会、その代表は商工会長の米内山正義さんです、を結成し、9月16日、署名活動をすることを決め、活動を展開してまいりました。一方、10月28日、上十三地域広域市町村圏協議会、これはいわば上十三の市町村長さんとの協議会ですが、次から広域圏協議会と略させていただきます、が開催され、駅名について、会長である十和田市長と当事者の七戸町町長が相談して決めるということで意見集約され、10月30日、町長と十和田市長が「七戸十和田駅」で合意、11月6日には、町長は十和田市長と広域圏協議会が駅名を「七戸十和田駅」としたことを県知事に報告したのであります。

一方、11月10日、七戸町商工会を中心とする8団体は、手順がおかしいのではないか、町民を無視しているのではないのか、議会軽視ではないのか、駅名が、あたかも「七戸十和田駅」と決定したかのような誤解を与える、印象を与えると発言が相次ぎ、11月15日、街頭での説明会を開催し、駅名はまだ最終決着していないんだ、引き続き、駅名は「七戸駅」でお願いしたいという旨を訴えたのであります。そして、11月27日、1万696名の署名名簿と陳情書を町長と議会に提出したのであります。

一方、議会、東北新幹線特別委員会ではありますが、10月7日開催され、意見交換ということで、「七戸駅」を主張する議員、「七戸十和田駅」を主張する議員もあり、集約は行われませんでした。ただ、町長からは、署名活動中であること、11月11日から町政座談会があるので町民の声を聞いてみたい、議会を無視はしないという発言があったのであります。

なのに、町長は、10月30日、十和田市長と「七戸十和田駅」で合意し、11月6日には県知事に報告に行っているのであります。町政座談会の日程が決定しているさなかの町民無視であります。拙速過ぎる行為であります。県知事に行った前日の11月5日には、特別委員会が駅舎等の現地視察ということで開催されております。なぜこのとき、「七戸十和田駅」で合意したのだという報告ができなかったのでしょうか。議会無視も甚だしい。議会軽視であります。

11月11日、急遽、特別委員会が開催されました。田中議長は、委員会終了後、記者会見を開き、議会を代表して、このたびの町長の行動は議会軽視も甚だしい旨の抗議文を読み上げたのであります。私も18年間議員をやっておりますが、こういうことは一度もありませんでした。異例中の異例だと思えます。特別委員会では、町長を呼ばないで今後の対応を話し合うということでしたが、町長への非難が相次ぎ、町長の出席を要求、決して議会や町民を無視したわけではないが、迷惑をかけて申しわけないという旨の町長の陳

謝、釈明があったのであります。その後、投票を行い、「七戸駅」を良とする議員9名、「七戸十和田駅」を良とする議員5名となったことは、皆さん御存じのことと思います。あす、本会議で委員長報告があり、さらに議員発議で駅名に関し、七戸駅とする決議案が出される予定になっております。

何ゆえ駅名が七戸駅かといえば、平安時代末期からの歴史ある戸（へ）であり、戸（へ）のサミットでも知られ、二戸、八戸、七戸と並ぶ駅名の相乗効果は大きいと思います。

二つ目は、七戸駅は、十和田湖はもちろん、陸奥下北半島、あるいは、陸奥小河原開発地域の玄関口と位置づけられております。両者を配慮して「七戸駅」でいいと思います。

三つ目として、さきの報道で、史跡であります二ツ森貝塚が、北海道・北東北、青森県、秋田県、岩手県の縄文遺跡群として世界文化遺産の候補にリストアップされております。また、七戸城が日本名城百選に選ばれております、これは小学館ですか、発行しているものであります。私たち七戸町民は、古代の遺跡の上に暮らしているようなものなので、掘り起こせば、数千年前の生活が眠っているのであります。私たちは、そういう七戸町に誇りを持っていいのではないのでしょうか。気骨を持っていいのではないのでしょうか。

それでは、駅名の対応についてお尋ねします。駅名は、開業1年前に地元の意向を尊重してJR東日本が決定することになっております。広域圏協議会では「七戸十和田駅」で合意し、県知事に報告し、議会では、あす恐らく、これは推測で申しわけないのですが、「七戸駅」と決まると思います。町長は、JR東日本にどのような要望を、どのような対応をとるのかお尋ねしたいと思います。

次に、署名活動の結果をどう受けとめるかについてであります。

商工会を中心とする8団体、東北新幹線新駅名を「七戸駅」とする会は、知人、友人を通しての署名活動、町内会の回覧を通しての署名活動、これは決して強制ではありません、あるいは街頭での署名活動、職場を訪問しての署名活動を行ってまいりました。そして、今でも継続中とのことであります。昨日の段階で1万1,718名の署名が集まったと聞いております。町長は、1万1,718名の署名をどう受けとめるかお尋ねしたいと思います。

観光大使の委嘱についてお尋ねします。

開業まで、あと2年となりました。七戸町のPRのために、中央で活躍なされている七戸出身の方々、あるいは七戸町に御縁のある方々に観光大使を委嘱し、七戸町をPRしてほしいと思います。町長はどのようにお考えでしょうか。

次に、町民の「おもてなしの心」を高めるために、キャッチフレーズを公募してみてもいかがでしょうか。八戸市では「おんでやあんせ」というキャッチフレーズを使っております。例えば、我が七戸では、これは一例ですが、「おんでなへ」とか「おへれんせ」とかなど、いろいろ出てくるかと思えます。七戸町を訪れた人々に再度訪れてもらうためには、いわば、リピーターになってもらうためには、真心をこめたおもてなししかないと思

います。町長はどのようにお思いでしょうか、お考えでしょうか。

次に、町民の意識を高めるために、テーマ曲を決め、各種イベントあるいは防災無線で流したらどうかであります。

複線で世界最長と言われております八甲田トンネルの市ノ渡工区と屋形工区の開通式に出席させていただきました。そのとき、記念品に、このCDをいただきました。これはあくまでも一例であります。東北新幹線「はやて」のイメージソングで、吉岡リサさんという方が歌っております。テンポがよく軽快です。本当はここで皆さんにお聞かせしたいのですが、議場では流すことはだめだということですので、後で聞きたい方にお貸しします。いろいろ著作権等の問題もありましようから、慎重に御検討していただきたいと思えます。町長は、テーマ曲についてどのようにお考えでしょうか。

最後に、観光キャンペーンの展開についてお尋ねします。

開業後は人や物の動きが盛んになり、県内、そして七戸町の経済活動が活発になると思えます。開業による知名度アップを生かし、首都圏と言わず、日本全国から来客、観光客の増を期待したいものです。七戸駅は、十和田湖、八甲田、下北半島の観光の玄関口であります。2次交通網の整備が急務かなと、そのようにも思えます。また、七戸町には、鷹山宇一記念美術館、道の駅しちのへ、奥州街道の松並木、牧歌的な奥羽牧場、東八甲田家族旅行村、ローズカントリー、七戸城址、天王つつじ、二ツ森貝塚、一里塚などなど、たくさんの観光資源があります。ぜひ、JR東日本とか旅行会社と提携して、広域的な、そして七戸町の名所旧跡を含んだ観光周遊の企画をしていただきたいと思えます。そして、観光キャンペーンの取り組みについて、町長はどのようにお考えかお尋ねしたいと思えます。

以上、壇上からの質問といたします。

○議長（田中正樹君） 町長。

○町長（福士孝衛君） おはようございます。お答えをする前に、白石議員にお祝いを申し上げたいと思えます。このたびは、白石議員さん、本当におめでとうございました。まず心からお祝いを申し上げます。今後もよろしくいろんな面で御活躍くださいますよう、また御指導賜りますように心からお願いを申し上げます。

それでは、松本議員にお答えを申し上げます。

まず、第1点目の駅名の対応についてお答えをいたします。

駅名につきましては、これまで私は2回、特別委員会等でたびたび申し上げております。議会の意向、町民の意向、そして上十三地域広域市町村圏協議会の意向を十分に尊重し、その意向を踏まえた上でJRに要望してまいりたいと思っております。なお、場合によっては複数案での要望も考えていきたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思えます。

次に、2点目の、署名活動をどう受けとめたかについてお答えをいたします。

先日、商工関係団体から、駅名は「七戸」になるようJRに要請していただきたいとい

うことで署名簿を添えて代表の方々が町に参りました。署名は1万人を超えるということですので、関係者の皆様には、その御労苦に対し敬意を表したいと思っております。また、その成果につきましては重く受けとめたいと思っております。

次に、3点目の観光大使の委嘱についてお答えをいたします。

観光大使の委嘱につきましては、町の知名度とイメージアップを図る上で大きな効果があるものと考えております。他の自治体においても大使を委嘱し、知名度とイメージの向上に努める事例もありますので、それらを参考として前向きに検討してまいりたいと思っておりますので御理解を賜りたいと思っております。

次に、4点目の、町民の「おもてなしの心」を高めるキャッチフレーズを公募してみてもどうかということについてのお答えをいたします。

県ではこれまで、八戸駅開業以来、「今が旬、すぐ、そこ青森」をキャッチフレーズにPR活動を展開しているところであります。町といたしましても、キャッチフレーズの公募等について今後検討してまいりたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思っております。

次に、5点目の、町民の意識を高めるために、テーマ曲を決め、各種イベントあるいは防災無線で流したらどうかということについてお答えをいたします。

駅開業に向けて、町民が一丸となり意識を高めていくということはまことに大事なことでありますので、今後、十分に検討してまいりたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思っております。

最後に、6点目の、観光キャンペーンの展開についてお答えをいたします。

これまでの観光キャンペーンの実施につきましては、新幹線「七戸（仮称）駅」開業事業実行委員会で策定した観光パンフレットを活用して、観光振興部会が中心となり、町の各種イベント及び県が首都圏等で実施する各種イベントをとらえてPR活動に努めてきているところであります。今後においても、町のイベント及び県が首都圏等で実施する大型観光キャンペーンの機会をとらえて、さらにPR活動に努めてまいりたいと思っております。

いずれにいたしましても、開業の効果が図られるよう、行政と商工団体等が一丸となり、今後のPR活動等に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思っております。

以上であります。

○議長（田中正樹君） 12番議員、よろしいですか。

12番議員の再質問を許します。

○12番（松本祐一君） 何か非常に簡単な答弁だったような気がしております。

駅名の件についてお尋ねします。やはり町民の皆さんとかいろいろな方々、やはり町政座談会も決まっていたわけですから、日程が。だから、町民の声を聞いて、それが議会で反映されて、その答えを上十三地域広域市町村圏協議会に持っていくべきだったのではないのでしょうか、それが手順だと私は思うのですけれども。そのように町長も答えているわけですね、特別委員会で。ただ、でも、この件については、もう11月11日の特別委

員会で陳謝とか釈明なさっているわけですから、もうその件は問いません。

ただ、その広域圏協議会から担当課長さんあてにこう来ているのですよ。「新幹線七戸（仮称）駅の名称にかかわる要望についてですが、11月付で上十三広報第25号において御報告いたしました新幹線七戸（仮称）駅の名称についての中で、なお、七戸町長に対して協議会としての要望書を、会長と構成市町村長の連名で提出したいと考えておりましたが、」と記述しておりましたが、「要望書は提出しないことになりましたのでお知らせします」と。何かこの文章だと、この広域圏の協議会が拘束力がある協議会だったのでしょうか、この駅名の決定の件について。私も何かこの点が不備だなど、納得しないのですけれども、この点をまず、拘束力のある協議会だったのかなということ、まず1点町長さんにお尋ねします。

また、恐らく今後、JR東日本さん、盛岡の支社に行くのか本社に行くのかわかりませんが、町長さんは議会の代表の方々と一緒に行かれるのでしょうか。それとも、一人で行ってその複数案を要望するのでしょうか。あるいは、でき得るならば、代表である七戸町の商工会長さん等も3団体で行ってもらえればいいのかと思うのですが、その点、町長はJR東日本さんにどのように要望に行くのか、その点について2点お願いいたします。

そして、観光大使の委嘱であります。前向きに考えるということですが、七戸町では、スポーツ栄誉賞を受賞なされております元プロ野球投手の橋本武広さんもいろいろと活躍なされております。例えばその方とか、あるいは、青森県の県立の美術館に内定されている鷹山ひばりさんとか、あるいは、東京の六本木の近くで会席料理をやっている七尾かつ子さんとか、そこはテレビ朝日の近くみたいで、私も一回行ったことがあるのですが、おいしい会席料理を食べさせていただいたのですが、テレビ朝日の近くなのですよ。それで、結構著名な方々が入り出しているということですので、その方をお願いしてもいいでしょうし、また、そのついで観光大使になされるような方がいたらお願いしてみると、そういうことも考えていいのではないのでしょうか。

また、七戸町は東京都の委託施設、あぜりあ苑というのがありますよね、だから、私はこれからはもっと東京と接点を持ったほうがいいのではないかと。都庁に行って、都知事のまさか石原慎太郎都知事まで会えるとは思っておりませんが、健康福祉課というのですか、健康福祉部というのですか、そういう担当の部長さんぐらいには会えるのではないのでしょうか。だから、これからは、新幹線もあと2年後に開業しますので、私はそのパイプを太くしたほうがいいのではないのかなと、そのように思っております。

そしてまた、テーマ曲とかキャッチフレーズで、何か前向きに考えているということですので、開業実行委員会で御検討していただければなど、そのように思っております。

また、観光キャンペーンの展開ですが、先ほども七戸城の名城百選の中に選ばれたとか、二ツ森貝塚が世界遺産の登録にリストアップされたとかになっております。でも、この後、附田議員が一般質問で通告しているのです、私からはその件については問いません。

いろいろと展開しているみたいですが、県とか、あるいはJR東日本とか旅行会社の方々と提携して、何か七戸町の有名なところ、名所旧跡、あるいはお祭りだとかいろんなイベントをやっていますので、それを周遊させるような企画を展開していただきたいなと、そのように思います。その点についてどうお思いでしょうか。

○議長（田中正樹君） 町長。

○町長（福士孝衛君） それでは、お答えを申し上げます。

まず初めに、上十三広域圏のほうの申し合わせが拘束があるかないかということですが、拘束というのはどういう意味なのか、私知りませんが、上十三広域圏の中で意見を取りまとめたということで、それを要望して、私のところに要望するというのは会長の、私は一つの任務ではないのかということを思っています。ただ、その広報等については、私はまだ拝見していませんし、正式にそう決まったという思いもありませんけれども、会長とかその他の皆さんが話し合いをして、じゃ、もうしないことにしようという話になっているのかどうかですね、私は確かめてみたいと思っております。

いずれにしても、一連の名称等についても、要望等についても、拘束力というのはどういうふうなとらえ方すればいいのか、ちょっとその辺は理解に苦しむところですが、そういうことで理解していただきたいと、そう思います。

それから、観光大使につきましては、その他またいろいろ提言がありました。まさに素晴らしい意見だと思いますので、それらを参考にしてしっかりとやりますので、御理解いただきたいと思っております。（発言する者あり）

三者で、議長さんとか商工会の会長さんとかを同道して行くのかというお話ですが、例えば議会のほうで、例えばですよ、いろいろお話し合いをしながら、一本でいくのであれば、やっぱり代表して、私に要請した、代表と行くのが、一番すっきりしてわかりやすいのではないかという思いがあります。

○議長（田中正樹君） 町長、答弁漏れいっぱいあります。例えば、東京との接触についてどう考えとか……。

○町長（福士孝衛君） はい。だから、さっき申し上げましたように、素晴らしい提案だったので、それらを総合的に取り上げ、そして総合的に活動を展開していきたいということですので、その中に含まれていますから、ひとつ理解していただきたいと思っております。

○議長（田中正樹君） 12番、再々質問を許します。

○12番（松本祐一君） 駅名の件ですが、何か今、町長さんからお話ありましたが、ちょっと理解できない部分がありました。というのは、あす、多分、推測で申しわけないのですが、「七戸駅」と決まるかと思われます。その決定が、七戸町の決定ということですよ。それをまた町長さんは、広域圏のほうでもこう決まりましたから、「七戸十和田駅」お願いしますということなのではないでしょうか。町で、議会で決まれば一本でいくと今おっしゃったのですよ。そして、複数案でいくと言っています。一番最初の答えはそうだったのです。そして、今になれば、七戸町の……。 （発言する者あり）

いやいや、私ばかりでないんでない……。 (発言する者あり)

いいのですけれども、その点をはっきりしてほしい、複数案でいくのか、広域圏協議会のそれも出すのだ、それとも、七戸町議会から上がったそれも出すのだ、それとも一つ、だから、今、あす決まった駅名をJRさんをお願いするんだ、どれなのでしょう。

○議長 (田中正樹君) 町長。

○町長 (福士孝衛君) さっき申し上げました、広域圏のほうから私に要請がなければ、それを持っていくわけにいかないわけです。広域圏の会長が十和田の市長さんですので、そのことを言っているわけであります。そして、議会で決まれば、それは町の決定だということで、そういうことになっております。商工会で出しているから、商工会と二本持っていくとか、そういうことにはならないだろうということをお話しているわけであります。その際は、議長ももし代表として同道していただくということがあり得るだろうというふうに思っているということを申し上げているわけです。少し御理解いただきたいと思えます。 (発言する者あり)

○議長 (田中正樹君) 松本祐一君の質問を、3回になりましたけれども、会議規則第55条のただし書きの規定に、特にもう一回発言を許します。

松本議員。

○12番 (松本祐一君) 町長さんは、当初は複数案でもいくかもしれないということをおっしゃいました、一番最初。でも、今度は、要望書が、上十三地域広域市町村圏の協議会から町長さんあてに要望書が来なければ「七戸十和田駅」はないのだと私は受けとめたのですけれども、そうしたら、何で知事さんの報告まで行ったのでしょうか。だから、そこをはっきりしていただければ。

○議長 (田中正樹君) 町長。

○町長 (福士孝衛君) 知事に報告に行ったというのも、会長が知事さんから意見がまとまったら知らせてくれと言われていたという前提で行ったというふうに感じています。特別委員会でもお話ししましたが、ただ、それはそれだと。それを広域圏で私のところに出さなければ、出してもらわなければ、私はそれを携えて、会長でもないわけですし、行くわけにいかないということを申し上げているのです。そういうことですから、ひとつよろしくお願ひしたいと思えます。ただし、決めるのはJRということで、要望したからって拘束があるわけでないということですから、そういうことで理解をしていただきたいと思えます。

最後に、松本議員、町長、晩節を汚したということをお話ししましたが、私は4期目のとき、花瓶をもらいました。そのとき、「宝瓶の花瓶に白きばらを活け、晩節強くいきたく思う」という短歌をつくっていますので、清くいきますのでよろしくお願ひします。

○議長 (田中正樹君) これをもって、松本祐一君の質問を終わります。

次に、通告第2号、2番佐々木寿夫君、発言を許します。

○2番（佐々木寿夫君） わずか4歳の女の子の死亡と、その父親の自殺という痛ましい事件が起こり、改めて、子供に優しい町づくりという観点から私たちの町を問い直してみなければならないと思います。国際連合のユニセフは、現在、子供に優しい町づくりを国際戦略として展開し、自治体に取り組むべき課題を幾つか提起しています。これからの町づくりにこれらを参考にして取り組んでいかなければならないと思います。

さて、今度の議会で、私はまず、昨年来の急激な原油高騰により諸物価が上がり、その一方、収入は減り、町民の生活は厳しい寒さの冬を前にして不安を増しています。農業者や商工業者は原材料や資材の引き上げ、売上げの減少など、経営は打撃を受けました。今は少し油の値段は下がったとはいえ、平成18年時点の高い値段、これまでの出費の大きさのため、町民の不安は少しも消えていません。

私は、さきの9月議会で、これらに対する対策を要望いたしました。町長は、町としても、今後、高齢者や低所得者に対して助成措置をしなければと、その対策を検討しているところであり、そして続けて、国及び県の財政支援が定まっていない現状から、これらの動向を見守りながら対応し、充実したいと思っているところでありと答弁しています。さらに、農業者に対しても、国、県の動向を重視しながら、歩調を合わせて町の支援を考えていきたい、認定農業者に対しましては、経営資金、融資制度のあっせんを含め、県及び各農協と農業諸団体と協議しながら、農業経営の安定に対応していきたいと思っておりますと答弁しました。そこで伺います。今、昨年に引き続き、低所得者や、さらに生活保護世帯へ灯油代の補助を行うのか。二つ目は、農家や商工業者への対策はどうか。以上について答弁をお願いします。

次に、来年度から介護保険制度が4期目の改正を迎えます。町民にとって保険料の引き下げは強い要求となっています。そこで伺います。来年度の介護保険料の掛け金の見直しについてです。値下げできるなら努力していただきたいと思いますが、いかがでしょうか、町長の答弁をお願いいたします。

次に、児童生徒、小学1年生から中学校卒業までの子供の医療費を町で負担できないか伺いたいと思います。ちなみに、七戸町は、乳幼児医療費助成事業は、一部所得制限はしているものの、通院、入院とも、就学前までは自己負担なしで現物給付を行っております。これは、県下40市町村でも7市町村しか行っていないすぐれた制度です。妊婦一般健康診査も14回公費負担をしています。これも、県下では8市町村しかやっておりません。七戸町などがこのように頑張ったため、県でも頑張らざるを得なくなり、乳幼児医療費なども、七戸町の後追いをしたと言っても過言ではありません。また、マスコミ等で問題になっている保険証のない子供は、七戸町には一人もおりません。これは、県下では13市町村しかありません。このように、七戸町は厳しい財政の中でも、医療や福祉の制度では県下の最先端を行っていると言っても過言ではないでしょう。町当局の姿勢を高く評価するものです。そこで、子供の医療制度をさらに進める立場から、先ほどの質問に答弁していただければ、前進的な答弁が出た場合に、町民はどんなに喜ぶことによ

う。町長の答弁をお願いいたします。

次に、地球温暖化対策についてです。1997年、地球環境問題を受け、京都でCOP3、国連気候変動枠組条約第3回締約国会議が開かれ、1990年を基準に、2008年から2012年の5年間の第1約束期間とし、日本は法的拘束力を持つ6%削減を掲げました。しかし、現在では、逆に7.6%以上の排出がふえております。しかし、その後、我が国でも取り組みが進み、2005年には地球温暖化対策の推進に関する法律の改正を行い、同法9条では、地方公共団体の責務として、1、みずからに対して、2、町民、事業者に対しての取り組みを、また、同法8条では、基本方針と実行計画を策定し、その結果は公表されなければならないことを定めております。町でも循環型社会を目指した計画や新エネルギー導入プロジェクトをつくっております。そこで伺います。町の環境対策と新エネルギー対策の重点施策と現在の到達状況、これからの見通しについて町長の答弁をお願いいたします。

最後に、町にある家畜改良センター奥羽牧場1,200ヘクタールの土地であります。動物衛生試験場などの用地や建物に、町で課税できるように国に要望するつもりはないか伺いたいと思います。

以上で、壇上からの質問とさせていただきます。

○議長（田中正樹君） 町長。

○町長（福士孝衛君） それでは、佐々木議員にお答えを申し上げます。

まず初めに、低所得者や生活保護世帯などへの対策についてをお答えいたします。

議員おっしゃるとおり、昨年からは原油や穀物価格の高騰に連動し、ガソリンや食料品などの生活必需品の価格が軒並み上昇し、住民生活へのしわ寄せが深刻化しているところがあります。しかし、ここに来て、ガソリン等、大幅な値下がりをしてはおりますが、経済情勢は依然と厳しいわけであり、これから本格的な冬を迎え、大量の灯油を必要とする町民にとっては、家計をさらに圧迫するものであり、特に高齢者、障害者、ひとり親等低所得者世帯の経済的負担の軽減が強く求められているところでもありますので、今年度においても、緊急対策として、高齢者、障害者、ひとり親の低所得者、生活保護世帯に対し、冬期暖房費の一部を助成し、負担の軽減を行い、福祉の向上を図りたいと考えているところでもありますので、何分御理解いただきたいと思っております。

また、農家への対策についてであります。国では、燃油、肥料の高騰分に対して、20年度、1次予算補正で予算措置を行い、農家の支援を行うこととしております。さらに、テレビ、新聞紙上等で御承知のことと思っておりますが、2次補正でも農家の支援を行うこととしており、連絡があり次第、速やかに対応したいと考えております。当町でも、燃油、肥料、飼料等の農業資材の高騰分の一部に対し、農家への支援を行うため、今議会の補正予算に計上しておりますので、よろしくお願いをいたします。

次に、来年度の介護保険の掛け金の見通し及び値下げを努力していただきたいとの質問にお答えをいたします。

議員も御承知のように、平成18年4月から平成21年3月までの第3期の介護保険料は、65歳以上の第1号被保険者で月額基準料が5,598円となっております。第4期計画は、平成21年4月から実施されますので、現在策定を急いでいるところでありますが、65歳以上の被保険者及び要介護認定者数の推移や介護給付費の状況等を推計しますと、第3期保険料基準額に比べ、幾らか減額されることが見込まれております。この理由として、第3期計画期間中に地域密着型サービス施設等の整備が計画の半分程度にとどまったことと、介護給付費の国庫交付金が見込みより多く交付されたことにより、準備金が1億3,000万円ほど見込まれること等によります。しかし、国による介護従事者の介護報酬の改定や、町の新たな地域密着型サービスの整備計画及び介護給付の動向の推計等により、第4期保険料基準額が決定することになりますので、確定的なことは申し上げられませんが、保険料をできるだけ軽減するように介護保険運営協議会に諮り検討していただき、3月定例議会に提案していきたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

次に、児童生徒、中3学年までの医療費を町で負担できないかという御質問にお答えを申し上げます。

佐々木議員も御承知のように、この乳幼児医療費給付事業は県の単独事業として実施され、制度創設以来数回の改正を経て現在に至っております。当町においても、町の条例規則に基づき、小学校就学前を対象年齢とし、七戸町乳幼児医療給付事業を実施しているところであります。町ではこれまで、子育て支援、少子化対策の観点から、他町村に先駆けて、町内医療機関での医療費の現物給付の実施、さらには、入院1日500円と通院1カ月1,500円の医療費の自己負担分を県の制度に上乗せして助成しているところであります。県内の小学校から中学校までの医療費無料実施市町村は、財政難を理由に、うちのほうの調べでは2町村ということになっておりますけれども、2町村と、ごくわずかな状態となっております。このような状態から、当町においても、これまでの小学校就学前の対象年齢を、小学生、中学生までと年齢を拡大した場合には、多額の医療費が見込まれ、現在の町の財政事情から、当面は厳しいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思っております。

次に、地球温暖化対策についてお答えを申し上げます。

国では、地球温暖化対策の推進に関する法律を制定し、温室効果ガスの排出の抑制など、国際的に協力して地球温暖化の防止を図る施策を定めております。その法律の中において、都道府県及び市町村は、京都議定書で設定された温室効果ガス6%削減を履行するために必要な地方公共団体実行計画を策定するものとされておりますが、当町ではまだ未策定ですので、今後の策定を検討しているところであります。

町が現在取り組んでいる省エネルギー関連施策としましては、中部上北地域循環型社会形成推進地域計画を策定し、廃棄物の排出の抑制・減量、3R活動の推進に取り組み、二酸化炭素などの温室効果ガス排出の抑制を図っており、さらに、県におけるレジ袋削減推

進に関する協定にも参加し、レジ袋削減による二酸化炭素の削減にも取り組んでいるところでもあります。

また、七戸町役場としては、温室効果ガスの排出抑制等の取り組みとして、環境省の地球温暖化防止国民運動、チームマイナス6%に積極的に参加し、ノーカーデーやクールビズやウォームビズなどの実施による二酸化炭素削減のための具体的な六つの取り組み推進しているところでもあります。

さらに、新エネルギー関連事業につきましては、平成19年度に七戸町地域新エネルギービジョンを策定し、その中で新エネルギー導入の推進を図るための基本方針を定め、三つの導入プロジェクトを掲げ、環境問題を考えた町づくりを行っているところでもあります。具体的には、太陽エネルギー設備導入推進事業として、今年度、道の駅物産館に20キロワットの太陽光パネルを設置し、広く啓発していくとともに、環境教育へも役立てていきたいと考えております。他に転作農地や遊休農地を有効活用するため、バイオ燃料導入促進事業として、原料として有望なテンサイが栽培できるかどうか、今年度、試験栽培を実施しております。また、給食センターやスーパーから出る廃食用油の利用として、バイオディーゼル燃料導入促進事業、クリーンエネルギー自動車の導入等を行っております。今後は、子供たちを対象に、地球温暖化防止に対する啓蒙、啓発活動等の環境教育を実施するとともに、町民に対しては、広報等を通じて環境保全意識の高揚を図りながら、地球温暖化防止対策の目標達成に向けた取り組みに推進してまいりたいと考えておりますので、何分にも御理解をいただきたいと思っております。

次に、町にある奥羽牧場の用地や建物に課税できないかという御質問にお答えをいたします。

議員御承知のように、家畜改良センター奥羽牧場や動物衛生試験場は、平成13年4月1日をもって独立行政法人となっております。この施設の所有面積でございますが、議員も御指摘のように、家畜改良センター奥羽牧場は1,216ヘクタール、動物衛生試験場は5ヘクタールとなっております。議員御質問の国有財産への課税についてでございますが、現在のところ、事業用として使用する固定資産、土地や家屋及び償却資産は、地方税法第348条第6項により、市町村は非課税独立行政法人が所有する固定資産に対しては固定資産税を課することができないこととなっております。しかしながら、町には広大な面積の国有資産があることから、今後は国に対して法律の改正を求めるなど、適正な課税ができるよう要望してまいりたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思っております。

以上であります。

○議長（田中正樹君） 2番議員、よろしいですか。

2番議員の再質問を許します。

○2番（佐々木寿夫君） 生活を支えるための油の助成についてですが、ことしから生活保護の家庭も対象にしてくださいということについて、去年は生活保護の家庭は対象にはなっていなかったという点からも、評価できると思っております。

私が質問したいのは、先ほど町長は、一部を補助すると、こういう言い方をしましたが、具体的には、これはお金なのか、割合なのか、よくわからないので、「一部助成する」の中身についてお伺いいたします。

それから、もう一つは、私は書いていなかったのですが、老人ホームなどの施設ですね、ある施設などから伺いますと、昨年だけでも300万円以上も、やっぱり灯油代や重油代、そして軽油代がかかって大変だということから、この施設などについての補助はできないか、これも質問したいと思います。

次に、介護保険問題についてですが、第3期の介護保険制度の実施では、介護度の基準が非常に厳しくなりました。介護度1が要支援1、2になるなど、非常に厳しくなると。このことで、どのような弊害が生じたのか。また、今の第4期では、またこういう厳しさが出てくるのか、このことを伺いたいと思います。

それから、児童生徒の医療費の問題なのですが、大体これは、もし実施したとすれば、年間どのぐらいの金額になるのか。先ほど町長が2町村と言いましたが、東北町でもことはやるということになったようです。それで、年間どれぐらいかかるのかということについてもお伺いしたいと思います。

次に、地球温暖化対策ですが、中部上北の循環型社会をつくる計画によりますと、平成23年には七戸町の町民1人当たりのごみの排出量を5%下げると、こういうふうなことを言っているわけです。それで、これをどのようにしてやろうとするのか、これが一つです。それから、新エネルギー対策では、道の駅に太陽エネルギーをやると。それから、バイオ燃料でテンサイを栽培したと言いますが、このテンサイをやってみての実験といいますが、テンサイをやってみてどのような評価をするか、成果とか問題点とかということですね。それから、食用油のエネルギーで車を走らせると、こういうふうなことも言っているわけですが、これもやってみてどうであったかということ。それから、先ほど町長が、七戸町ではまだこの対策は立てていないと、こういうふうなお話でしたが、確かに新エネルギー導入のプロジェクトなどを見ていると、実際、目標の数値がついていないわけで、新エネルギーの導入による、どれぐらい、何%ぐらいをやろうとしているのか、そういうふうな目標値がプロジェクトチームのほうでは考えているかどうかということをお伺いしたいと思います。

最後に、奥羽牧場の問題なのですが、広大な用地で、しかも、あの平らな用地ですから、長イモ植えてもニンニク植えても、何とももったいないというのが正直な感じがするのですが、もし税金をかけられなかったら、交付金とか何かでももらえないのかということも考えざるわけですね。そこで、二つここでは質問します。まず、今、奥羽牧場からどれぐらいのお金がどんな名目で入ってきているかということと、それから、今まで町では、この奥羽牧場のお金を要望したことがあるかどうかということもお伺いしたいと思います。

以上。

○議長（田中正樹君） 佐々木議員、老人施設等の保障に関しても、通告外でありました

けれども、これは1課ではなくて、何課にもわたりますので統一でなければ答弁できないと思います、これは通告外でありますので答弁できないと思いますので、御了承願いたいと思います。

社会生活課長。

○社会生活課長（附田繁志君） お答えいたします。

まず1点目の、一部の助成とはどのようなことかということでございます。具体的には、1世帯当たり6,000円を支給するというものでございます。

以上です。

○議長（田中正樹君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（桜田 明君） 第3期における介護基準の判定による改定の基準による影響ということの質問がありましたけれども、介護度のついている方が要支援になったという中には数人ございます。その中で、今まで受けていたサービスより低くなったということがございました。しかし、その中で、特例措置を使いまして、ベッドが借りれた人が借りれなくなった場合、特例措置なんかで対応していったということでございます。

また、介護1の方が要支援に低くなった方で、現在老健施設に入っている方が3人ございます。この方は、20年度までにその施設を出なければならぬこととなります。しかし、その3人については、法律の経過を見ながら、もし退所する場合は全力をもってその本人のサービスの状況を検討して対応していきたいと考えております。

もう一つありました、第4期においてこのような状況が継続するのかということでございますが、この改定は変わりなく継続していくこととなります。

以上です。

○議長（田中正樹君） 社会生活課長。

○社会生活課長（附田繁志君） お答えいたします。

小学生から中学生までを対象とした場合の医療費の総額はどのくらいになるかの質問ですが、小中合わせて総額1,450万円を見込んでおります。

以上でございます。

○議長（田中正樹君） 社会生活課長。

○社会生活課長（附田繁志君） 町民に対しての啓発をどのようにするかという質問でございますが、まず、役場本庁舎、七戸庁舎、公民館、体育館等、公共施設へのポスター等の掲示、さらには、産業文化健康まつり等のイベント会場での展示ブース等設置による地域住民への啓発活動を考えております。

また、二つ目の廃食用油を利用したバイオディーゼル燃料の導入促進事業でございますけれども、これは募集しておりますけれども、まだ実施しているという状況ではございません。

以上です。

○議長（田中正樹君） 企画財政課長。

○企画財政課長（楠 章君） 関連いたしまして、新エネルギー部門について担当しております企画財政課からお答えをしたいと思います。

先ほど佐々木議員さん御指摘のとおり、平成19年に七戸町における新エネルギービジョンの方向性を定めるということで策定事務を行いました。今年度は、その計画に基づいて、先ほど町長の答弁の中にもありました、道の駅物産館の屋根の上に光エネルギーの太陽光発電の実験プラントを1月までの工期で実施してございます。20キロワットの発電能力を持つということで、一般家庭5世帯から6世帯分の発電量を持つ太陽光発電を今実証実験として取り組んでございます。この費用については、新エネルギー産業のほうから2分の1補助ということで、これは議会に上程をしまして審議をしていただいた経緯がございまして。これからの取り組みといたしましては、大きく分けまして、エネルギー関係については、新エネルギー部門と、それから社会生活課で担当してございます省エネルギー部門、大きくこの二つの流れがございまして。これらをまとめて、来年度以降、できればこの省エネルギービジョンについても、いわゆる支出目標を掲げたもので計画の策定に取り組むべきではないかというふうに今事務段階では考えてございます。ただ、財源の捻出と申しますか、見つける方策も当然必要でございまして、すべてを一般財源というのは大変厳しいという状況もございまして、その辺はこれから、社会生活課、関係する農林課等も含めて、財源の手当も含めながら検討を重ねて、なるべく早く、この策定にも取り組みたいと、こういうふうに考えてございます。

以上でございまして。

○議長（田中正樹君） 農林課長。

○農林課長（森田耕一君） 新エネルギー対策のほうの関係、農産バイオ燃料の栽培実験の結果、それから今後の課題等をお答えいたします。

テンサイについては、JRの試験場の圃場を、旧七戸、天間林地区のほうに、両方に設置をいたしまして、今年度、テンサイの収穫量、それから糖度等の調査を、実験を行いました。それで、テンサイにつきましては、数十年前に栽培した経緯がございましてけれども、現在は栽培管理等の経験がなく、実はホクレン農業協同組合連合会テンサイ事業本部より栽培暦とか栽培管理の資料等の協力を受けまして実施してございます。その結果につきましては、七戸の圃場が2地区にございましてけれども、七戸地区の収量は10アール当たり6,498キロ、それから糖度につきましては17.13%、天間林地区の収穫量につきましては、同じ10アール当たりですけれども、8,061キロ、糖度につきましては13.97の結果となっております。それで、エタノールにつきましては、この収量、それから糖度等を計算いたしまして、七戸地区につきましては557リットル、それから、天間林地区につきましては563リットルとの結果となっております。

それで、テンサイの栽培の今後の課題ということですが、テンサイにつきましては、除草、それから病害虫の対応、それから圃場ですけれども、圃場のペーパーが6.0から6.5が適正とされてございますので、土壌改良等の資材等を含めた生産コストの削

減、それから、1年栽培いたしますけれども、実際的に栽培管理等の確立が今後の課題と
思っております。それで、この課題等も考慮しながら、来年度も、2回目になりますけれ
ども、また再度、栽培の実験を行いたいと考えてございます。

以上です。

○議長（田中正樹君） 町長。

○町長（福士孝衛君） それでは、お答えを申し上げます。

まず、奥羽牧場等についての課税のことで、かつて要望したことがあるのかという質問
でございます。私が議員時代から、この問題については常にいろいろと要望してまいりま
した。旧七戸の場合、町の面積の約10%が奥羽牧場ということでもありましたし、そし
て、そのころから交付金として六、七十万円、ことはもっと少なくなっているようす
けれども、そのぐらいしか入っていないというのはどう考えても納得いかないというこ
とで、私は再三にわたっていろいろ要望してまいりましたし、また、これが民有林、そして
民有地だったらどのぐらいの課税になるかということについてもいろいろ考えたり調べた
りさせた経緯もあります。民有地であれば、山を含めて大体約1,000万円以上の固定
資産税が課税になるというふうを考えております。しかし、今はその60万円ぐらいです
から、恐らく20分の1ぐらいしか入っていないということでもあります。それはしかし、
国の法律によってそうだということで、いかんともしがたいということもありますけれ
ども、今度は独立法人ということになりまして、土地そのものは、まだ国有財産というこ
とになっておりますけれども、そういう法律の中で課税できないということですので、やは
り法律を改正することが先決かなという思いがありますので、極力その点については改正
するように頑張ってまいりたいと思います。御理解をいただきたいと思います。

○議長（田中正樹君） 佐々木議員の再々質問を許します。

○2番（佐々木寿夫君） 温暖化対策の環境対策なのですが、町民に対する啓発として、
ポスターとかイベント会場などで展示するとかというお答えがありました。七戸町で
も、ノーカーデーとか、そういう日を決めて組んでいるわけです。したがって、町民にも
1年に1回なり、何人参加するかはわからないのですが、そういうふうな取り組む日、あ
るいは意識づける日、そういうふうなものを設定して取り組んだらどうかということをお
伺いしたいと思います。そうしないと、例えば中部上北では、1人当たりのごみの排出量
を5%減らすといっても、実際どうやって減らすのかという、そういうふうな取り組みが
町民には見えないわけで、それは計画倒れに終わってしまうわけですから、そのような、
町でも何か町民に対して取り組む課題を見せるべきではないかというふうに思っていま
す。

それから、テンサイの問題なのですが、先ほど、七戸では10アール当たり6,498
キロとか、天間林は8,061キロとかと、こういうふうに出ているのですが、これの評
価がわからないのです。これは本当にすごいことなのか、それとも悪いことなのか、将
来性はこれで、もしこの分とれたら、この将来性が見えてくるのか見えてこないのか、そ

の辺がちょっとわからないものですから、今数字を言っただけで、本当にこのテンサイというのは将来性があるのであれば、仮にあいている農地がたくさんあるわけですから、そういうところにもやれるかもしれないし、ことしの実験のデータをどういうふうに取り取るかについてお答えください。

○議長（田中正樹君） 副町長。

○副町長（小又 勉君） 私からお答えいたします。

環境対策のほうですけれども、今、議員おっしゃったように、例えば市内の車を一日動かさないということになれば、CO₂で幾らの削減と、こういった具体的な数値の目標を立てて、やはり町民に対して意識の高揚もありますから、やらなければならないというふうに思っています、今おっしゃったそういった内容で、今後、これを検討していかなければならないと思っています。よろしくお願いします。

それから、次にテンサイですけれども、今、農林課長から具体的な収量だとか、あるいはまた糖度で説明ありました。しからば、これがどういう数字なのよということですが、ホクレンに問い合わせをしました。そうしたら、平均的な北海道のテンサイ農家で栽培している数値と大体同じぐらいと、遜色ないという内容であります。糖度についても、ちょっと振れがありますけれども、栽培の仕方、あるいはまた天候等で前後すると思いますが、これも非常に今、十分エタノール向けとしても、もうやっていけるという内容であります。

ただ、問題は、生産コストが幾らなのか、これを具体的にやってペイするのかということで、これは次年度、新年度に改めてそういった検証のためのまた栽培といいますか、実験を検証していかなければならないということで、それはやるという方向で今やっています。恐らく、大まかに聞いた段階では、恐らくコスト的には、これもやっていけるだろうということではありますが、ただし、北海道は今、品目横断的経営安定対策ということで、その補助金が4割入っているということだそうであります。この対策が果たしてどれぐらい継続をされるのかと、もしそれがなくなったらどうなるのか、あるいはまた、それにかわる新たな対策があるのか、この辺は今後の一つの、また町としてのいろいろな、いわゆる栽培の実証等を通しての検討になろうかと思いますが、押しなべて、農業振興も含めての見通しは決して悪くないというふうに思っています。

○議長（田中正樹君） これをもって、佐々木寿夫君の質問を終わります。

次に、通告第3号、6番田嶋輝雄君、発言を許します。

○6番（田嶋輝雄君） 先ほどは白石議員さん、表彰おめでとうございます。今後とも私どもにも御指導をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

それでは、一般質問をいたします。

今日、過去に前例のない燃料高騰のあおりと米国に端を発した金融危機の影響もあり、世界経済は同時不況に陥っております。当然、他国にあらゆる資源を依存している我が国においても例外ではございません。ここ数年の間に、BSE問題から耐震強度偽装、食料

品の産地偽装、中国のギョウザ異物混入、巧妙な手口の振り込め詐欺など、年金の改ざん、事故米の不正規流通などなどの、数え切れないほどの不信社会が群発しており、まさに非常事態であります。特にこのことで声を大にして言えることは、国のチェック機関がずさんであると、処理がずさんであると。取引業者の私利私欲が招いたもので、ほかならぬ重大責任者であるはずなのに、なぜか消費者や末端の生産者の現場に厳しい規制が重くのしかかって苦しんでいるのが現状であります。

また、食糧自給率40%低下一途の中、今後、国では、おおむね10年後、自給率50%を目指す方針を表明しておりますけれども、まず、食料の安全という観点と生産者の経営所得安定確保を大前提に、自国での農畜産物の増産体制の環境を整え、国からトップダウン方式ではなく、地方から積極的に取り組むことができるべき意見を発信し、十分な協議を重ねまして、国家プロジェクトとして万全な施策を持って強化していく、このことが我が国の元気になる唯一の近道と考えます。

近年は、特に地産地消とか鮮度保持とか声が大になってきております。当町の農業振興においても、さらなる責任、積極的な対策と予算の確保が求められると思いますが、町長の基本的な考えをお伺いしたいと思います。その上で、昨今、想定外の燃料価格の高騰やバイオ燃料の需要も加わり、さらにそれぞれ自国の農業生産に必要な資材の確保が優先されたこともあり、原材料の国際価格は、ここ2年で二、三倍にはね上がっております。平成20年7月以降の農業資材の価格は、前年度に比べまして平均55%、大幅な値上げとなっております。生産コストの二、三割を占めるため、負担増は大きな衝撃であり、また、適切な販売価格に転嫁できないことから、生産者の経営は危機的状況になっており、生産者の経営努力のみでは解決できないほど窮地に陥っていると伺っております。

そこで、当町といたしまして、一つ、燃料、肥料、飼料価格等高騰に伴う農業生産資材の支援対策についてお伺いしたいと思います。

二つ目といたしまして、また、このことも踏まえ、次年度の農業振興において生産への誘導支援対策について町長の所見をお伺いしたいと思います。

壇上からの質問、これで終わります。

○議長（田中正樹君） 町長。

○町長（福士孝衛君） それでは、田嶋輝雄議員にお答えを申し上げます。

まず1点目の、燃料、肥料、飼料価格の高騰に伴う農業生産資材の支援対策ということでの御質問であります。

先ほど佐々木議員にもお答えをいたしておりますので、重複するところもあろうかと思いますが、まずお許しをいただきますようお願いをいたします。

さて、昨今の農業情勢は、農畜産物の国際化、農業者の高齢化による担い手不足や後継者不足、農産物の価格低迷など、依然として先の見えない状態が続いております。このような中で、燃油、肥料など、農業生産資材の価格が高騰し、農業経営に深刻な影響を及ぼしている状況を踏まえ、国では、燃油、肥料の価格高騰に対する農家支援策として、燃油

肥料高騰対策を実施することとし、平成20年度1次補正で予算措置されております。この緊急支援対策は、燃油、肥料の高騰分に対して7割の助成を行うものであり、年度内に助成を交付することになっております。さらに、議員もテレビ、新聞紙上で御承知とは思いますが、国は2次補正でも農家に対する助成等を行うこととしており、連絡があり次第速やかに対応したいと考えております。また、当町においても、農業生産資材等の価格高騰に対する農家支援策として、燃油、肥料、飼料等の高騰分の一部を助成することとし、今議会の補正予算に計上しております。町の財政が大変厳しい中ではありますが、農家の生産意欲を高めるためにも、できる限りの支援を行い、農業振興に努めてまいりたいと思っておりますので、御理解のほどをよろしくお願い申し上げます。

また、このことを踏まえ、次年度の農業振興において生産への誘導支援対策について、お答えをいたします。

国では、平成21年度からは転作拡大による米粉用米、餌米の作付けへの助成、稲わら利用等構築連携による上乗せ助成等を行うこととしており、農家の所得の向上と農地の有効利用により、遊休農地の解消にも寄与できることから、町としても積極的に誘導していきたいと考えております。

また、町の基幹作物であるニンニク、長イモを初めとする農産物等の付加価値を高めていくことは極めて重要であり、現在、農協、各加工グループ等により、ニンニクアピオス、長芋等の加工品、キムチの開発と商品化の研究開発に努め、特産品のブランド化を目指して頑張っているところであります。さらに、東北新幹線七戸（仮称）駅が平成22年に開業予定となっていることから、平成21年度に道の駅文化村に農林水産物直売、食材提供供給施設を整備し、農産物並びに加工品等を販売し、地域の活性化と農家の所得向上を図り、農業振興に努めてまいりたいと思っておりますので、御理解のほどをよろしくお願い申し上げます。

以上であります。

○議長（田中正樹君） 6番議員、よろしいですか。

6番議員の再質問を許します。

○6番（田嶋輝雄君） 恐らく今定例会においては、町長とお話し、質問するのは、実質最後ではないかなと。要するに、できれば、こういう私の言葉を反映していただいて、次年度の予算をもっともっと確保していただきたいと、そういう願いを込めて質問をいたしますので。あとは、今までに私が質問した中でも、まだまだ解決されていない部分もあります。そういうことも含めまして、これから質問させていただきます。

まず、肥料、燃料等におきまして、これは12月の5日ですか、私どもは11月25日に一般質問等を出してあるわけですから、その後十日後で新聞に掲載されたということで、本当に早く、対処したのかどうかはちょっとわかりませんが、時代の波に乗ったのかなと、それだけ皆様方の一生懸命考えた中での手当てかなと思って感謝しているところでございます。

この金額、一応新聞等では3,000万円ということでございましたけれども、これは、1期分として考えて、1次補正として考えていいということであれば、先ほども町長のほうからありました、2次補正分もこれからも考えなければならぬということがございますので、その辺のところもしっかりと確かめたいなと思います。1次補正分なのか、あるいは、これは2次補正は恐らく来年の6月までですから、その辺のところを踏まえたときに、恐らく1次補正分だけではないのかなと私は勝手に想像するわけでございますので、その辺のところをきちとまずお知らせいただきたいなと、そう思います。

それから、今、二つ目のこと、農業振興のどのような支援対策を持っているのかということで先ほど伺いました。しかしながら、今現状、大変厳しい環境にあるということです。このごろ新聞を見ておきますと、トヨタだとかソニーだとか、あるいはまた学生なんか内定した者が取り消しになっている、あるいは、正社員、あるいは臨時雇用されておられる方々も、定期的な時間が来ればもうリストラされるという環境の中で、大変な世の中になっているなど、そういうふうに思っております。そういう世の中と、もう一つは、私たちは、大変な思いをされている、戦々恐々としている中に、WTOの問題もございまして、これがいかに決まるかということと、もう一つ、今、政府のほうで一番、農水省のほうで出していることに、私は感動したことが一つございます。それは、今までにない、自給率をまず50%と、上げるということを言ってきました。しかしながら、そこに期間がなかったということです。それを今、10年というスパンを設けて、おおむね10年というスパンを設けたということで、取り組むということでございますので、どのように取り組んでいくのか、あるいは、今までのように途中で頓挫するような形になるものなのか、私はその辺のところも注目してみたいと思いますけれども、やはり私たち、これだけの低迷している農家でございますから、それなりに期待するところもあります。そこで、国は国としての政策は、これはそれとして受けとめますけれども、では、町はどういうふうにしてこの活性化を考えているのかということになるわけでございます。

今現在、地産地消ということは私も冒頭に言いましたけれども、大変大きな声になっております。そのことをどういうふうにとらえているかということです。私自身は、まず、あるところでちょっと新聞で見たところなのですけれども、この農産物を取り扱ったり販売したりしているところ、町でそれなりのポイント制を設けている。ということは、取り扱っている、販売している我々地元の農家のものを食べたときに、買った者に対してそれなりのポイント制を設けている。その町の中で売ってそういうふうにしてやって活性化を図っている。それに対して町では、ある意味では助成も考えていると、そういうところもございましたし、地産地消ということの中で、本来ならばそこで売られていると、では、私たちがどこで買っているのかというのはなかなか目に見えない、これは北海道のあるところの例でございますけれども、私たちは、この地産地消というものを物すごく進めているんだよということで、グリーンのちょうちんをもって、そこで表明している、町は一生懸命こうやって取り組んでいるのだと、そこには思いがけない方々がいっぱいちょうちん

を夜になるとぶら下げていたと。これはある意味では、そういった意味では私たちの生産意欲の上から一つの手段であるのかなと、これは遊び心でやったものが、本当に地域で、町で一緒に考えた、みんなで賛同してやってくれていると、それが、当時は1,000個くらいあったらいいべと、こういうことだったそうでしたけれども、その倍以上に今膨れ上がって、どんどんどんどん進めている、要するに地産地消を進めているということを記事に載ってありました。私もやはり、そういった意味では、行政行政と、確かに行政のほうが大事なのですけれども、やはりこういった雰囲気をつくってくれる、そのちょっと手助けをしてやるのが大事なのではないかなと思います。これも一つありました。

もう一つは、先ほども町長のほうでも言ったブランド化だとかするということです。このブランド化ということは並大抵のことではないと思います。しかしながら、結構転がっているということです。その辺のところを、どのようにした形の中で発掘するのか、これはやはり、一つの例を言いますと、食材、いろいろな例えばニンニクでも長イモでも米でも、食材が我々がつくっているものがたくさんあると思います。そこを一つのテーブルにつかせて、試食会、あるいは商品開発という形の一つのそういうテーブルにつかせる、行政が主導でもってですね、そういうふうにして皆さんをいろんなジャンルから集める、そして商品開発をしていく、そこでいいものは一つの私どもの食材として、学校給食やいろいろなものに取り入れていく、そういう一つのテーブルを企画してはいかなものかということ私は今言いたいわけでございます。

そういう意味では、我が七戸でも、他区を引き合いに出しては大変あれですけれども、宣伝が下手だと。あるところに行きましたら、七戸町は本当に下手だと。下手だけれども、では、それだけの私たちは商品開発していないかという、県では物すごく、どこよりも、いろいろな形でもって開発しているのです。米の、学校給食だってそうだし、あるいはニンニク類でも、マイルド化、あるいは黒ニンニクでもそうです。これは県下でもどこよりもやっている。長イモでも日本一と言われるこの地帯なのです。そういったことを考えると、やはり宣伝が下手だと、こういった声も含めて、町長は今後そういう企画立案する気はあるかどうかということをもっと含めてお伺いしたいと思います。

○議長（田中正樹君） 企画財政課長。

○企画財政課長（楠 章君） ただいまの御質問について、いわゆる1次補正、2次補正対応というふうな御質問でございましたけれども、1次補正の分については、今、役場として対応してございますけれども、この項目は、すべての実施する事業に対して100%国のほうで見るということではございません。七戸町に割り当てといたしますか、交付の見込みをされているのは1,800万円程度でございます。私どもといたしましては、その中から、特に国で該当する、充当してもいいよという項目の中から、いわゆる学校の耐震診断の業務委託の経費、それから、今の福祉灯油関連の経費、それから太陽光発電の経費の一般分の財源分をこれに振り分けして使いたいと、こういうふうな組み立てで実施してございます。ですから、例えば、農業の飼料、肥料等に、例えば二千幾らとかですね、

それから福祉灯油の関係が六百幾らだとかと、それで積み重ねてすべてが対象になるということではなくて、割り当てを、交付の内示をいただいた1,800万円余の資金を、そういう国の対象となる事務事業へ振り分けをして対応しているということでございますので、その2次の補正の部分につきましては、またどういうふうな事務事業の対象になるのかというふうな要綱が示された後に、これは検討されるべきものであるというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（田中正樹君） 副町長。

○副町長（小又 勉君） では、あとの部分について、多分に政策的なものもありますので非常に言いにくいのですが、若干、今質問された内容でお答えをしたいと思います。

まず、販売対策、PRが非常に下手だよということだと思います。おっしゃるとおり、そういうのも確かにあろうかと思えます。そういった反省を踏まえて、さっき言った、非常にアイデア今出ております、ポイント制であるとか、あるいはまた、そういったものを使っているよという、もう一目瞭然のちょうちんをぶら下げるだとかですね、そういった、いわゆる地域全体がそういう意識を持って取り組む、いわゆる地域全体で盛り上がる、その生産対策、あるいはまた販売対策というのは、これから本当に必要になるというふうに思っています。当然そういった方向で進めていかなければならないと思えます。それでも、今までの実績で、農産物については、全国に問えるようなブランド化というのは、例えばマイルドニンクなんか、非常にいい取り組みもありました。そういったもので、これからの新幹線時代を踏まえて、にらんで、今あるいろいろなもの、そういったものの特産品の開発というのは、これは開業事業実行委員会の中の特産品の開発部会の中でも今もんでいる最中でもありますし、今言ったことを参考にして、さらに磨きをかけてブランド品というのをつくると、そういう方向でこれは進めていかなければならないというふうに思っています。

○議長（田中正樹君） 6番議員、よろしいですか。

6番議員の再々質問を認めます。

○6番（田嶋輝雄君） では、一つ目は、まず、その政府見解が出た時点でまた前向きに考えていただきたいなど、そう思っております。

もう一つは、ブランド開発というのは、余り堅苦しく考えないで、できれば町全体が取り組めるような、一つ一つ、そういった環境がまず一番大事だということであっています。また、そのようにも、あるところからやったらどうかと。例えば百姓をやっている人は百姓だけでなく、百姓に関連していれば何かかんかの施設もつくるべし、それは鍛冶屋も大事なんだよと、町の鍛冶屋でも使うことも大事なんだよと、ここへ来れば、食材は使った、ではこれ、子供たちにやる、そういう、みんな、この町全体が取り組む形が大事なのです。商品開発するから、ここでこれこれだという固定的な考えでなくて、そ

ういうグローバルな、町全体が盛り上がるような環境でやったらどうかということをお指摘されて、これはなるほどなど、やっぱりおれは一つのものしか考えてない、米なら米しか考えてない、全くそこにしか目がいかなかったと。まさか鍛冶屋の果てまで入っているとは思わなかったです。そういった意味では、何かの形でやって、みんなが参画できる、そういったことをこれから企画してほしいなど、そう願っております。それは、できれば、冬期間です。あの忙しいときにやるかどうかのこうのことでなくて、やっぱり冬期間にそういった計画をしていただきたいなと思いますけれども、その辺のところはどうでしょうか。

○議長（田中正樹君） 町長。

○町長（福士孝衛君） それでは、お答えを申し上げます。

おっしゃる意味は十分わかります。また、貴重な御意見だというふうに重く受けとめてまいりました。いずれにしましても、農産物をブランド化して売り出すということは、非常に農家所得につながるものでありますので、今御承知のように、キムチについても、3年がかりで開発をしました。これも一つブランド化しようという思いであります。今回東京のほうでイベントが開催されるわけですが、そちらのほうに出品して試食会をしたいと、そこまでもうしています。新幹線の開業には、ここの一つの特産品として売り出したいという思いであります。それから、今のある道の駅の物産館の後ろのほうに、さっきも申し上げましたけれども、直産施設、それから食材の提供施設等を、新たに、今の総面積の約3倍近いものを建てると、そして、そこでまたさらに拡大した農産物の販売をしていきたいと、そういうふうに思っております。それらを総合的に合わせながら、ブランド品の開発もそうですけれども、この地産地消につなげていきたいと。そして、道の駅そのものは地産地消の拠点に今はなっているだろうというふうに思っています。御承知のように、今の場所で年間約2億円売り上げしていますので。出品者は120名ぐらいと言われていますから、1人150万円から百六、七十万円、平均で売り上げがあるということで、これは非常に大きな農家所得になっていると思いますので、それらを今度は、その何割増しかの出品者が出品可能なような施設ですので、さらに一層農家所得につながっていくだろうというふうに思っています。

いずれにしましても、大都会での国産のいろんな食材、国産の生産したものを消費してくれるような対応を、我々もそうですけれども、国が率先してPRしていただかなければならないだろうというふうに思っています。

以上であります。

○議長（田中正樹君） これをもって、田嶋輝雄君の質問を終わります。

次に、通告第4号、3番瀬川左一君、発言を許します。

○3番（瀬川左一君） おはようございます。先ほど表彰された白石議員さん、本当におめでとうございます。

我が町でも、非常に痛ましい事件が起きました。命の大事さを感じさせられます。

それでは、質問に入らせていただきます。

農作業も一段落し、師走の風が吹いてまいりました。ことしも厳しい年でした。年当初、国内の景気は上向きで、いよいよ地方にも景気の波が来るかと期待していた矢先に、信じられないほどの原油高、それに伴って、さまざまな生活必要物資、産業必要物資資材が値上げされ、原油高がようやく一段落したころ、世界同時不況、自動車、電子関連の基幹産業で相次ぐ急激な人員削減が行われ、我が町でも、これからの好景気に期待して都会へ働きに行った若者が帰ってきて、むなしい日々を過ごしています。資材の高騰や相場の下落、何とか支えようと出稼ぎを予定していた農家の御主人も、派遣先の工場が人員削減で途方に暮れています。原油高を理由に上がった物価は、原油が下がって円高がかつてないほど高くなっても、もとに戻ることはありません。一方、新幹線七戸開業が2010年12月と具体的に発表され、待望の新幹線が来るまでジャストミート2年となりました。駅舎及び周辺の整備はどんどん進んでおります。こうした状況に対して、企業誘致はどうなっているのでしょうか。

企業誘致には幾つものメリットがありますが、私は特に二つの効果を重要視します。一つ目は、もちろん雇用の創出による直接経済効果です。いま一つには、若年者の定住促進による労働力プール効果です。我が町の最大の地盤産業といえば農林水産業ですが、多くは新しい社会人となった若者をそのまま受け入れるほどの余裕はありません。しかし、現在担い手が働けなければ廃業せざるを得ません。であれば、地元の工場でメインの収入を得なければ、家業の手伝い、やがて家業の担い手となるように誘導しなければなりません。そうした視点から、企業誘致を我が町の重要課題と考え、行政、議会はもちろん、町民全体で町の企業誘致に取り組むことをこの場においてお知らせください。具体的には、現在既にある七戸工業団地、天間工業団地の開設から入居状況のお知らせください。また、現在入居の企業がどのように町の雇用状況を改善し貢献しているかもお知らせください。加えて、両団地はかなりあいている状況と思われませんが、事業立地に必要なインフラ整備状況はどの程度のものか、そして、それを町としてどう自己評価しているかをお尋ねいたします。

次に、取り組みの進行状況について伺います。例えば、全国市のインターネットで、全国の自治体自身の企業誘致に向けた広告が掲載されているのを見かけられます。七戸としては、全国の企業に向けた情報発信の働きかけをどのように行っているのでしょうか。例えば、七戸は、県都青森市及び国際貿易を擁する八戸から、どちらからも1時間強、空の玄関口である三沢空港まで30分、種類豊富な農作物が地元でとれます。東八甲田のよい水に恵まれ、さらに新幹線駅があれば、大手食品メーカーの事業立地には理想的と言える条件を持っています。こうしたことをPRしているのでしょうか。もちろん企業誘致には、町ばかりではなく、県の事業でもあります。県との連携はどのようになっているのでしょうか。そうした新幹線開業が間近な今、実際にどのような業種の、どの程度の企業との交渉をしているのでしょうか。そして、先に私なりの考えを述べましたが、町は誘致企

業と地場産業の連携をどのように考えておられるのでしょうか。例えば、本年度から実施されている農商工連帯プロジェクトのような、町側からの企画によって企業に提案を行っていくことも考えられます。こうした私の取り組みについてもあわせてお答えください。

これで壇上からの質問を終わらせていただきます。

○議長（田中正樹君） 町長。

○町長（福士孝衛君） それでは、瀬川議員にお答えを申し上げます。

企業誘致による雇用の場の確保は、人口定住につながり、ひいては地域の活性化を図る上で極めて大事であると思っております。七戸町においても、地域環境適応型新産業の創出を図ること等を町の総合計画に位置づけており、機会あるごとに、いわゆるトップセールスを行うとともに、積極的な企業導入を図り、工業開発を推進するため、青森県が設置しております青森県企業誘致推進協議会との連携を図りながら努力してまいりました。しかし、企業は、国内の高賃金等を敬遠し、海外への進出が主流となり、誘致は極めて厳しい状況となっております。しかも、ここに来て前代未聞の経済不況により、企業誘致は大変困難をきわめているというのが現状であります。このため、七戸町においては、平成13年度以降の立地はされておらず、現在の誘致企業数は8社、雇用者数は412名となっており、業種は工業系が主なものであります。このように、企業誘致に対する現状には大変厳しいものがありますが、当町では2年後の新幹線開業を控えるとともに、一般国道45号三沢天間林間及び下北半島縦貫道路等の整備により、青森県における交通の要衝となることから、地の利を最大限に活用した企業誘致活動に取り組んでまいります。

また、産地偽装問題や冷凍食品の毒物混入事件などを契機に、食の安全・安心が強く求められている中、上北地域は農産物の一大生産地域であるという地理的な条件を活用し、農産物を利用した食品加工関連の企業誘致は大変有望であると考えられることから、さらに積極的に頑張っていきたいと思っております。

それに、企業誘致を図る上で、情報通信網の整備が極めて重要であります。特に高速大容量通信を可能にする光ファイバー回線の整備については、早期の整備が必要であると思っております。しかし、通信事業者は、投資するエリアにある程度の需要が確認できないと整備を行わない傾向にありますので、町としては東北新幹線七戸（仮称）駅を地域活性化の核とするためにも、関係団体と一丸となり、通信事業者に引き続き要望し、その早期実現に努力していきたいと思っております。

以上述べました事柄を中心に企業誘致活動のあり方についてもいま一度検討を加え、効率的、効果的な実施に向け努力してまいりたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

なお、最近、私を初め副町長、議長、副議長、それから新幹線対策特別委員長、副委員長ともども、JRの盛岡支社のほうへ参りまして、ぜひとも駅前にびゅうという観光を担当しているJRのあれがあるのですけれども、駅前にホテルを建てていただきたいと、そういうお願いもしておりますし、また、下北・十和田の方面に定期的に定期バス等につい

でもお考えをいただきたいということも要請をしているところであります。また、御承知のように、イオンのほうでもあそこに出店するというので、鋭意今、それなりの努力をしているということでもありますので、それなりに努力をしているということもつけ加えさせていただきます。よろしく御理解をいただきたいと思っております。

○議長（田中正樹君） 昼ですが、このままちょっと続けたいのですが、皆さんいかがですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中正樹君） 企画財政課長。

○企画財政課長（楠 章君） ただいまの瀬川議員さんの御質問に対する、町長の答弁に対する補足説明ということで、若干説明をつけ加えさせていただきます。

いわゆる県との連携はというふうな御質問ございましたけれども、町村単独では大変難しいものがあるということの趣旨を踏まえまして、県では、全県対象とした47団体、自治体、いわゆる県内の優良企業といいますか、等も会員となりまして加盟してございます、いわゆる企業誘致の推進協議会を立ち上げて、毎年、関東、関西での企業誘致活動を実施してございます。当七戸町もその中の会員として加入してございまして、その中でのPR、広報活動にも参画をさせていただきながら活動を続けています。今後、県では19年度、16件の企業誘致があったということですが、いわゆる津軽、それから県南区域に分けて、今はただ企業が来るということではなくて、官、学ですね、いわゆる学校、大学のそういう関連した社員を、技術者を確保するためのそういうものも整備されていないとなかなか厳しいというところもありまして、どうしても八戸地域、いわゆる弘前市周辺というふうなことで流れてございまして、今後もそういう傾向が続くとは限りませんので、我々としましては、先ほど町長が答弁の中で申し上げましたように、あらゆる機会をとらえて、新たな検討も加えた視点を持った取り組みに努力をされてまいりたいと、こういうふうに思っております。

それから、あと環境、いわゆる通信網の整備についても、事業者とのさまざま検討をしてもらおうような形で交渉といいますか、話し合いは持っております。ただ、どうしてもその経費が、大分投資が必要だということで、需要が見込めないとなかなか着工していただけないと。今現在は国道4号線沿いに光ファイバーの敷設がなされている状況でございますけれども、駅、それから企業誘致の団地といいますか、わきのほうへ入った部分の整備もこれから強力にお願いしていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（田中正樹君） 3番議員、よろしいですか。

3番議員の再質問を許します。

○3番（瀬川左一君） 今、町長の答弁の中で、8社で412名の方が働いていると、これはすばらしいことだと思います。それに、非常に何日か前から、いろんなリストラ、そして電気会社、自動車関連でも、毎日のように、自分たちの会社の社員までも首にしなけ

ればならないというような状況がテレビで続いている中でありますが、非常にこういうふうな誘致企業に対しては厳しいと思いますが、そして、私たちはこれから食品というのは、この辺の地域は一番農地もあるし、まだ遊休農地もあるし、やっぱり農業について、食ということで、副町長も先ほどの中で、安全の食ということで、国外にばかり頼っていることもだんだん見直されている中、やっぱりこの八甲田の水、そしてすばらしい環境の中で、そういうふうなこの加工物を日本全国に発するような会社をぜひとも持ってきて、若い人たちの働き場、一生懸命働いた人たちはいいとしても、私もこの前、何とか、今、中学校終わったのだけれども、働かせてくれないかというふうな、そういうふうな、働き場がないと訪ねられて、これは私たち大人の責任なのだと、やっぱり若い人はエネルギーがあって、これからの、将来の人を、やっぱり町全体、私たち大人はこれから考えて仕事場を見つけて、やっぱり希望を持たせるといのは、一番の大事な、子供を育てて未来に向けてやるということは、私たちに課せられた一つの仕事だと思いますので、ぜひともこの企業の誘致には、厳しいながらも町として努力して、町民に希望を持たせた、若い人たちを育てるということを頭に置いて考えていただければと思います。

○議長（田中正樹君） これをもって、瀬川左一君の質問を終わります。

暫時休憩します。昼食のため1時10分まで休憩します。

休憩 午後 0時08分

再開 午後 1時10分

○議長（田中正樹君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

一般質問を続けます。

通告5号、11番川村三十三君の発言を許します。

○11番（川村三十三君） けさほどは喜びの言葉を申し述べたわけですが、その裏にはまた悲しい話もあるわけでありまして。先月、かつてこの席におりました八幡課長が亡くなりました。職員の皆さん並びに理事者の皆さんも、早期検診、早期発見、早期治療、これは病気に打ち勝つ最大の方法でございます。この私が証明します。しかし、このごろどうも、喜寿のお祝いをやった途端に、体も弱くなってきたのか、気も弱くなってきたのか、先が80まで生きればいいのかとは思っているのですけれども、どうなりますことや。しかも、町長は3月でもって勇退するというところでございますから、町長を相手に、私は元気づけられてきたと感じております。それが、町長がおいでにならなくなると、私もその途端に倒れてしまうのではないのかなというような心配をしないわけでもありません。今回の一般質問、8人のうち4人の方々が、新幹線開業の問題について質問をいたしております。私も新幹線開業に伴って、周辺市町村とどのように連携を図っているかについて町長の見解をお尋ねしたいと、こう思っています。

私は、3月の定例議会、6月の定例議会、9月においても、新幹線問題について質問をしまいいりました。それに対する町長の答弁もいただいいてまいりましたけれども、きょうに至るも、何か本物の答弁がなされていないような気がしてなりません。私、きょうは壇

上からの質問は少し短くして、再質問で本音を町長から聞きたい。町長から、後顧の憂いのないような新幹線に対する考え方をお尋ねしたいというのが私の本音であります。

念願の新幹線もいよいよ2年先の今ごろ、七戸を通過して青森まで運行される運びとなりました。今まで新幹線開業にかかわってまいりました先輩各位並びに関係市町村、町民の皆様へ感謝を申し上げるとともに、余りにも長かったこの時間を改めて考えてみざるを得ないのであります。新幹線設置にかかわった方々の、この中には、既に鬼籍に入られた方もおりますが、開業に当たって、これらの方々の遺志と方向性を損ねる施策だけはとるべきではないし、とってはいけないと、強く訴えたいと思います。

新幹線開通までの歴史は余りにも長かったし、その間、関係市町村の首長もかわりました。当七戸町においても、中野吉十郎町長から浜中博町長、そして現在の福士町長へと受け継がれ、隣接の十和田市でも、現在の市長まで4人もかわっております。いずれにいたしましても、開業は2年先に迫ってまいりました。町当局といたしましても、これに向け、七戸駅をいかにして営業採算性のとれたものとし、それをいかにして町の活性化につなげるか、そのために、今までさまざまな努力を払っていることも知っております。

新幹線駅の利用客誘致は、七戸町単独ではできるものではないことは重々知っているつもりでございます。開業を機会に、現在まで、各市町村や各地域に対し、町当局者が働きかけてまいりました事柄と、その結果につきまして、どのような感触、成果が得られたのか、具体的詳細に知りたいものであります。例えば十和田市、または十和田湖とはどうなったのか。東北町、三沢市、六戸町とはいかがなものだったのか。そして、北に行った場合に、横浜町、六ヶ所村、野辺地町の感触はどうだったのか。そしてまた、北紀行になるであろう下北半島の魅力ある市町村はどういう感触を得たのか。これらの地域に対し、それぞれ異なったものがあるかと思っておりますので、その点を配慮の上、御答弁いただければ幸いです。

壇上からはこれで終わりますけれども、議席からはもっと深刻なものを町長に訴え、町長の忌憚のない本当の腹の底からの話をいただきたい、こう思っております。町長も大分疲れておるようでございますが、元気よく、そして正直に、新幹線の方向性について、町民並びに議会にそのことを示してほしいと思います。

以上で壇上からの質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（田中正樹君） 町長。

○町長（福士孝衛君） それでは、川村議員にお答えを申し上げます。

まず初めに、川村議員、私と論戦をするのを元気の源にして頑張ってきたというお話でございます。私も川村議員がおいでになり、そして論戦を挑んでくることに対して非常に期待をしながら、元気をもらってきたつもりであります。これはお互いさまですので、よろしくひとつその辺は感謝を申し上げたいと思います。

まず、川村議員は、新幹線開業に伴って周辺市町村と連携という言葉を使っております。私は、申しわけございませんけれども、ここは周辺でなくて隣接市町村ということで

答えさせていただきます。微妙なというよりも、重い意味が含まれておりますので、その辺は御理解いただきたいと思います。開業に伴いまして、隣接の市町村との連携をどのように図っていくのかということについてお答えをいたしたいと思います。

御指摘のように、平成22年12月に開業を予定している七戸（仮称）駅は、下北半島、十和田湖、八甲田への玄関口となる駅であり、また、下北地域及び上十三地域との広域交流拠点としての役割を持つ駅であります。新幹線開業に伴いまして、七戸町、上十三地域及び下北地域の産業振興と地域の発展を図るためには、相互の密接な連携を図っていくことが最も重要であると考えております。つきましては、各地域の活性化につながる課題等について、各市町村との連携を密にするとともに、県の機関である下北、上北県民局地域連携部を初めとし、各関係機関とも密接な連携を図りながら、当町の振興発展と各地域の振興発展が図られるよう努めてまいりました。なお、それぞれの市町村との連携につきましては、それぞれの市町村の古来からの名所旧跡や特産品、自然環境をつなぎ、より魅力のある地域として観光客に感動を与えられるよう最大限努力をしておりますので御理解をいただきたいと思います。

また、具体的な行動についてどうしたかという御質問にお答えをいたします。

各市町村へのこれまでの働きかけ、そしてまた行動は、上十三地域、下北地域の全市町村に出向きまして、現在町で進めている駅周辺整備事業の内容の説明や七戸（仮称）駅の利用について強くお願いをしているところであります。今後とも、上十三地域、下北地域の全市町村に出向き、駅の利便性等について説明をし、駅利用についてもお願いをしております。

なお、七戸に駅ができますと、これらの地域は、皆、七戸の駅の顧客となります。その顧客を大事にするということが、七戸の駅の発展の一番の基礎になりますので、その辺につきましては非常に些細なことでも、顧客ですので、気を悪くしないような、そして、ああ、すばらしい我々の駅だというような、七戸の皆さんはそれぞれにすばらしい皆さんだという思いを抱いていただきますように、これからもPR活動等、また、先ほど松本議員からお話ありましたように、あったかい、そしてもてなしの心を育てていきたいものだと思いますので、よろしくひとつ御理解をいただきたいと思います。

以上であります。

○議長（田中正樹君） 11番議員、よろしいですか。

11番議員の再質問を許します。

○11番（川村三十三君） 極めて簡単明瞭な、明瞭ではないけれども、簡単な答弁でございました。そこでお尋ねいたしますが、私は、再三にわたって質問した、そのたびに町長は、例えば町民の意向を聞くとか、議会の意向を尊重するとか、こういうようなことを言っていました。しかし、言葉の端々に微妙に違いが出ている、町長、いいですか。きょうだって、例えば商工会のこの署名について、何と書いていますか。行政と商工会が連携しながらやっていきたいと。しかし、この間は……、それは違うのですか、行政と商工団

体と協力して進めたいと言っているのです。町長、いいですか、私が発言しているときはちゃんと聞いて。これから質問することは関連したものですから、メモもしておいてくれないませんか。

そこで、私は、この署名には敬意を表すると言ったけれども、この前は大変不愉快だと言ったのですよ、署名活動。（発言する者あり）

議事録起こしてみればわかるの。いいですか、ですから、私はびっくりしました。（発言する者あり）

だから、怒らないで。（発言する者あり）

○議長（田中正樹君） 町長、ちょっと質問者の質問を聞いてから答弁してください。

○11番（川村三十三君） そこで、そういうこともあるかと思って、ある新聞を持ってまいりました。そうしたら、こんなこと書いてあります、「福士町長を困らす旧七戸の人たち」と。この新聞によると、温厚な人柄で長い間町政に尽くし、今まさに引退の花道に差ししかかっている福士町長に、議会も商工会も糾弾するのはいかななものか。もう少し穏やかに礼節をわきまえた主張を望みたい。私のことを言っていると思います。礼節をわきまえてと言っていますから、しかも、旧七戸の人と言っています、もう、ごく限定される。ただ、これは商工会のことは私は言えませんが、議会に対する、こういうのを新聞記者は書くのです、こうやれば新聞が売れなくなるのですよ。

そこで、町長にお尋ねいたしますが、これ見えますか、1万5,653人の市民運動という本なのです。これは今から30年ぐらい前に出たのです。あなたはよく、遺言らしきものが町長同士で、町長、市長の間であったというようなことを御指摘申し上げました、遺言らしきものが。いいですか、そうすると、だれとだれが遺言らしきものをやったか。この本は今から33年前の出来事を書いてございます。あなたは33年前にはまだ町会議員でもありませんでしたね。あなたは52年からですか、議員におなりになったのは。それ以前の48、51年にかけてのこれは事件です。言うなれば、これは、言いたくないが、黒豚事件であります。十和田の市議会は、黒豚問題と土地開発公社の問題で揺れに揺れていたと書いています。そして、選挙が行われて、N市長さんは、選挙の前に、いわゆるリコール運動が、署名活動が行われたわけですが、署名の決定が出る二日前に退任をいたしました。そして、再度選挙に出て、勝ったわけですね。私と同じ姓の川村良一という人と闘ったのですが、川村良一さんは九十何票差で破れた。そしてまた、任期満了して闘ったのがほらないさんであります。そのときには破れていますね。

そういう形の中で、その当時ですよ、言われたの、あなたはだれとだれとということは申し述べなくてもいいのですが、いわゆる疑惑に満ちた黒豚問題で退任した方と、当時の浜中町長との間の遺言といっても、言葉が聞こえないくらい私は弱っていたと思いますよ。自分の足元に火がついていて、それをそのときに十和田の市長さんは、私のほうではとても新幹線に対応する力はなくなりましたから、七戸でどうぞと言われたというのです。いいですか。ただ、でき得るならば、十和田の名前もつけてほしいなど、こう言っ

た。しかし、汚れ汚れた人が、今抹殺されようとするときのその言葉というのは、遺言としては私は、これはあり得るものではないと思います。あなたはそういうことを聞いたことがございますか。私は当時、十和田湖町におりましたから、この選挙運動にも参画いたしました。そういう形の中で、改めて七戸駅のその命名の仕方について、私はあなたからきちっと聞きたいということです。あなたは常に、議会も、そして町民の皆さんの意向も尊重すると申し上げておりましただけに、あなたの行動はまことに裏腹なものであったと言わざるを得ない。よろしいですか。そして、あなたが、広域圏の首長会議に行って、積極的に七戸駅ということを主張、一回もしていない。主張を一回もしておりません。むしろ、六戸や横浜の町長さんは、最初は、七戸町の意向を尊重して、七戸自体で決めたらいいじゃないかと、こう言っている。だけれども、その後において変わってきております。会長と町長と、福士町長との間で話をしたほうが一番いいのではないかと。しかし、あなたが何をバックにして発言するかというものは何も持っていない。しかも、言っていることはこの間のところで、「七戸」と言ったのは3人の議員です、「七戸十和田」と言ったのは3人だから、議会は五分五分だろうと、こういうようなことを言っていますね。そういうことをしているのです。ですから、あなたには発言をする、その後押しをする何物もない。議会の意向も聞いていないし、ただ3人と3人だけが言ったことだけです。それから、特別委員会をもないがしろにしている。そういう経緯の中で、この新幹線のことが広域圏市長会議で決まったということで、あなたが十和田の市長の後をついて行った。おれが言ったんでないんだと、向こうが行くって言ったら行ったと、そこにも主体性がない。だれが名づけ親だかということがわからない。私、前回言ったでしょう。晩節を汚さないような、ちゃんと立派な名づけ親になってくださいと言ったはずであります。あなたはそれに答えてくれた。だけれども、答えたこととやっていることが裏腹なのです。きょうあたりだって、ぶれていますよ、松本議員の質問に。ぶれているんですね。

だから、あなたも年とったのかもしれないけれども、私も年とっている。しかし、私の言っていることは正しいのですよ。いいですか。あなたはだんだんだんだん、午前中も力なく答弁書を読んでいて、大丈夫かなと思ったのだけれども、午後になったから再び上がったから安心しています。

ですから、私は、こういう議場の中でうそついていません。あなたはよく言いますけれども、証拠を出せと。今度は議会事務局に行って、テープ起こしてみる。その結果、うそだったらどうする、本当だったらどうする。それについても答弁してください。いいですね。

○議長（田中正樹君） 川村議員、通告に沿った質問をしてください。

○11番（川村三十三君） 通告に沿ってますよ。

○議長（田中正樹君） 沿ってません。

○11番（川村三十三君） 新幹線の問題でしょう。

○議長（田中正樹君） 駅名のことが何も出ていません。通告に沿った質問してください。

い。

○11番（川村三十三君） 新幹線の開業についてと言っているから、新幹線の開業は当然駅名が出るのは当たり前ですよ。

ですから、すぐは事務局はテープ起こせないでしょうね。あと、あしたまで起こしておいてください。いいですね。

したがって、町長の本旨はどこにあるのか。駅名の決定をするのであれば、どういう手順でやるのかということをやってください。そして、この間の広域圏首長会議のあの結果は、どれだけの効果があるのかもあわせてお答えください。よろしいですね。

○議長（田中正樹君） 町長。

○町長（富士孝衛君） それでは、川村議員にお答えを申し上げます。

非常に質問が飛び飛びになったような感じで、答弁にちょっと困っておりますけれども、私も飛び飛びの答弁になるかもしれません、そこだけは了解をいただきたいと思いません。

まず初めに、その遺言の話であります。遺言は、あるとかないとかというのは、遺言があるということを私自身が言った記憶もありませんし、そういうものも知りません。ただ、八戸の新幹線の駅名をつけるとき、八戸市では、「十和田」というものをつけたいということでもかなり運動をしたと。そして、いろんな意味で、新聞報道等でもいろいろ報道されて、我々もそれを見てびっくりしたということがまず先にあります。私はそのとき、八戸に「十和田」をつけるということは、ちょっと道理から外れているのではないかと。上十三広域圏、しかも七戸が隣にあるのに、それを差し置いて八戸が「十和田」をつけるというのはいかななものかという疑問は持っておりました。ところが、いろいろ進んでいって、申し上げていいかどうかわかりませんが、木村知事から私呼び出しを受けました。そして、行ったら、いやいや、七戸と、八戸に「十和田」をつけることを了承してくれないかということをや請されたわけであります。それで、私は、いやいや、この七戸の駅は、我々七戸だけでつくる駅ではないのだと、広域圏の力によってつくっている駅でもあるし、その力なくしては七戸では成り立たないような状況ですので、広域圏の皆さんと相談をしてみたいということで、時間をいただきました。そして、広域圏の中でいろいろ話ししている、時間もかかったわけですが、その開会までですが、そうしたら、ある日、中里八戸前市長から電話が参りまして、そして、電話では、いやいや七戸と、申しわけないことをしたと、七戸の駅に「十和田」つけるというのは、前中村市長と浜中町長の約束だという話を聞いたと。もう浜中町長は亡くなっているし、それをうちのほうで手を入れてつけるなんていうことは、亡くなっているから遺言でもあるし、遺言に手をかけることだから、それはできないことであると。だから、もうそのことはあきらめましたのでという電話をいただいたと。私も、その約束があるとかというのを初めてそのとき聞いたわけで、どこからその話が出ましたかと言ったら、いや、中村市長から私に電話が来た。私と七戸の町長とこういう話し合いをしてるのに、あなた方で打ち切るとい

うのはおかしいのではないかと。それは全く筋違いでないかというふうな電話が来た。そういう話で私に電話をよこしたということになっています。そういうことで申し上げました。そういうことで、議会でも、何か私、そのことも詳しく皆さんにお伝えをした記憶があります。

それから、上十三広域圏の中で、そのときに上十三広域圏の中で駅名については話し合いをしようということの、そのことが残っていたこともありますし、また、いろんな意味で、広域圏の皆さんが極めて真剣に協力をしてくれたということ等もあって、会長がそれを、上十三広域圏の中で、ではどういう駅名がいいのかということを取りまとめたという話になりまして、会議が2回もたれたのですけれども、1回目にも新聞等に載って、皆さんもそれは御存じだと思いますけれども、そして2回目に、いよいよまとまるということになりました。そのとき、私は、その前に、七戸の町で開いた新幹線特別対策委員会で10月28日に取りまとめをすると、その結果を皆さんにお知らせして、皆さんの今後の参考にしていただくようにしたいということ、ちゃんと皆さんにお話をして、それから協議会の、上十三広域圏の協議会に出向いて、上十三広域圏の意見をまとめていただくような方向で対応したということでもあります。

ただ、私の意見を言わないというのは、あの上十三広域圏の中で私が、いや、七戸にさせていただきたいと言ったら、もうそれで終わりだと思います。だれも本音で、じゃ、という話にならないというふうに私は思いました。だから、私はできるだけ聞き役として、自分の態度を鮮明にしないで、皆さんの意見を聞いて、本当の本音で皆さんが思いをぶつけ合いながらまとめていただくのが一番だということで、しなかったと、自分の意見は言わなかったということでもあります。しかもですが、私そのとき、十和田とかということではなくて、皆さんが考えるときには、下北、十和田湖等、この地域には非常に著名な観光地もあれば、いろいろな物産、景観も多いと。だから、そういう意味で、何が一番七戸の駅にふさわしいのかということを取りまとめをいただきたいということをお願いをしておりました。また、議員の皆さんにも、私はそういう面で、何回かいろいろお話ししたのも、皆さんが判断するための基礎といいますか、判断するための参考になるようにということでお話をして、私自身は、いや、こうしたい、ああしたいということには言わなくて、皆さんの意見を尊重するためにお話をしてきたつもりであります。

また、商工会の署名活動等についても、さっきも壇上で申し上げましたように、非常に御苦労さまだったと思っています。そしてまた、その意見はそれなりに町民の意見だということ尊重したいと、そう思っています。

以上であります。

○議長（田中正樹君） 11番議員、よろしいですか。

11番議員の再々質問を許します。

○11番（川村三十三君） 町長は、ちょうど浜中町長と中村市長が話し合われたその背景について私が言ったのに、何ら答えていない。あなたはそこははまだ政治家でなかつ

たから、それはわからないと言えばそれまでの話ですけれども。ですから、当時、十和田では、食肉センターができたとき、13市町村で発足したのですよね。それが、子豚のいわゆる貸し付け問題等で、これに火をつけたのは旧天間林の村会議員の方ですよ、いいですか。そこから火の手が上がって、食肉センター問題について県警が捜査に入ったのです。そして、だんだんだんだんこぼれていった。町村が外れていったわけですよ。最終的に残ったのは、十和田市と、十和田湖町と七戸町、東北町、六ヶ所の1市4カ町村だけが残ったのですよ。そのときに、十和田の市長から懇願されて、七戸町だけはどうしても残ってくれと言われた。いいですか。浜中町長ですよ。七戸町がこれから抜けると、食肉センターが成り立たなかったのです。上北は抜けていった、しかし、東北は残った、六ヶ所は残った。そういう形の、非常に不明瞭な中で、同時に新幹線問題も並行して進んできたのですよ。そういう背景を政治家であるあなたが知らないということはないはずだ。いいですか。だから、十和田市長は、懇願をして、新幹線の駅は七戸にお願いすると、ただ、駅名をつけるときには、何とか「十和田」を忘れないでほしいということだけは懇願されたと聞いています。私は、苦中のさなかに、多分そういうことを言うだろうと思っていました。そして、この方は、ついに政治生命を絶たれたではありませんか。その人たちとのその約束事を私たちは引き継ぐ必要があるかどうかということも一つありますよ。そうでなくても、食肉センターのあの膨大な負債を、十和田はどういうようにして処理したかわからないけれども、当初70%負担するという議決をしたわけですけれども、そういうようなこともありながら、出てきた新幹線の経緯ですよ。ですから、この新幹線の歴史40年の中を見ますと、そういうようなどろどろしたものが随所に出てくるのですよ、そうでしょう。

ですから、私はそのことを申し上げているということは何かということ、七戸の主体性はどこにあるのかと。あなたは広域圏の皆さんによって支えられて新幹線の駅がここに来たと言っていますけれども、来るべきして来たと思っています。当初は、東北本線沿いに行こうとしたけれども、小川原の地盤がやわらかいということで、こっちへ迂回したのですよ。それは知っているでしょう。ですから、そう考えた場合に、七戸の負うべき負担が余りにも多過ぎる。50億円という巨額の資金を投入しながら、あえて「十和田」という駅名を入れるということについては、七戸町民は、これは相当の抵抗をするであろうと思います。よろしいですか。あなたは今度勇退すると言っていますから、選挙に出れば、次はあなたは落ちたと思いますよ、そういう名前をつけるのであれば。幸せなときにやめてくださってよかったですと思います。ですから、私はそういう意味においても、それでは広域圏の……。 (発言する者あり)

いや、ちゃんと聞いたらいいんでしょう。広域圏の首長たちが決めたことは、絶対的な力があるのか。それとも、議会が、商工会が陳情してきた、そして、議会があした議決するであろう駅名と、どちらを優先するのですか。これをはっきり申し上げてください。

○議長（田中正樹君） 町長。

○町長（福士孝衛君） 前のほうは忘れましたので、最後のほうだけ答えたいと思います。（「失礼な話するんでない」と言う者あり）

いや、だって忘れたものは仕方ない。年だからどうも、お許しをいただきたいと思いません。

いずれにしましても、どちらが大事かとか、どちらが重要かということではなくて、それなりの意見としてJRがそれを承るということになっているわけでありまして。JRがそれを、どちらを重要視し、どちらが、この駅の将来のためになるかと、そういうことを判断して決めるということでありまして。私が決めるのだと、もっともっと別な方法で、それなりに、もっと対応が違ってくると思えますけれども、特に広域圏の場合は、近隣の市町村の皆さんの意見はこういうことだよということですので、どちらが、どちらがということではなくて、JRの判断によるものだというふうに思っています。そういうことでひとつ御理解いただきたい。（発言する者あり）

○議長（田中正樹君） 川村三十三君の一般質問は、既に3回になりましたが、会議規則第55条ただし書きの規定によって、特に1回発言を許します。

○11番（川村三十三君） これだけは聞いておきたい。あす議決されるであろう駅名と、それから、広域圏の首長たちが決めたものと二つ出てくると思うのですが、それをどうというような扱いで、あなたはJRへ持っていこうとしているのか、それをはっきりお答えいただきたい。

○議長（田中正樹君） 町長。

○町長（福士孝衛君） 松本議員にもお答えを申し上げました。議会の議決については、これは七戸の町の議会の議決でありますということをはっきり申し上げて持っていきたいと思っています。広域圏については、広域圏の皆さんの意見はこういうことですよということを持って行って、そして、出して、あとはJRにお任せするということになるかと思えます。

以上であります。

○議長（田中正樹君） これをもって、川村三十三君の質問を終わります。

次に、通告第6号、16番白石洋君の発言を許します。

○16番（白石洋君） 一般質問に入る前に、私ごとで大変恐縮でございますけれども、一言お話しさせていただきたいと思えます。

けさほど、田中議長さんより、去る10月22日に総務大臣よりいただきました感謝状の伝達式が行われました。その際、町長さんや議員の皆様方より、お祝いや励ましの言葉をいただき、大変感激をしておるところでございます。今後も、町発展のために一生懸命頑張っておりますので、なお一層御指導くださいますようお願い申し上げます。本当にいろいろとありがとうございました。大変失礼しました。

それでは、一般質問に入らせていただきます。

第4回の定例会におきまして、2点にわたって一般質問を行いますので、町長より明快

な答弁をお願いを申し上げたいと思います。

まず、質問の第1点であります、新幹線開業に向けて町当局の対応についてをお伺いしたいと思います。

JR東日本は、先月の10日、東北新幹線全線開通新青森駅開業の目標を2年後の2010年12月とする発表をいたしましたわけでございます。これで一つの目安が示されたので、七戸駅での開業準備に弾みがつくだろうと思います。議会の新幹線対策特別委員会でも、七戸駅舎の工事進行状況や、鳥谷部地区にあります雪対策のための融雪基地を見学してまいりましたが、工事も順調とのことで、特に駅舎に関しましては、今年中に屋根工事を終え、冬期間中は内部の作業に入りたいとの説明でございました。いずれにいたしましても、平成22年度末の開業が3カ月早まったことは大変喜ばしい限りであります、雪国の七戸でありますので、12月と言わずに、できれば10月の開業に向けて努力してほしいものだと思っております。

私も議員になりたてのころ、中野町長、浜中町長、そして現在の福士町長、3代にわたる40年近い新幹線建設促進運動をしてまいりましたが、その間、フルだ、やれ、ミニだという議論や、青森駅の決定がなされず、ただ先送りしていた奈良岡市長時代が、今となっては懐かしく思い出されます。あの当時、駅舎の決定がもっと早く決着していたら、地元の負担金など払わなくてもよかったのと思うと残念でなりません、これとて、今となってはいたし方のないことであります。

しかし、そうは言いながらも、このたび、新幹線という高速交通体系の中に組み込まれる七戸町は、南部と津軽の交通の要所と言われている中で、新幹線の駅舎ができることによって、その重要性はますます高く評価されていくことであらうでしょう。都心まで3時間20分、その後にも改良を重ね、「はやて」は320キロのスピードで3時間5分ぐらいにまで時間の短縮を図るというのですから、都市圏の中にいる人たちも、七戸町は決して田舎ではなく、地域格差の是正を図ることが可能になってきたわけでありますので、より効果の出る町全体での地域づくりのための全体計画の練り直しもしていかなければならないでしょうし、開業に合わせて、人や物や金が動くわけですから、この町を訪れた方々をどんな方法でお迎えをするのか、また、どうしたら町の商店街に足を向けさせるのか、そういうことを原点に、我々としても知り得る限りの知恵を絞り、最大限の努力をしていくこの2年間の正念場が来ておりますので、大いに議論をしながら、悔いの残らないよう頑張っていきたいものであります。

そこで、今回は、町長に次の4点に絞ってお伺いをいたしたいと思っております。

第1に、新幹線開業時までに行われる工事、もちろん発注済みのもの、あるいは、現在工事中のもの、あるいはまた、これから発注しようとしているものを含めて、各種の工事が予定どおりに行われていけるものかどうか。また、おくれると予想されるものがあつたら、その工種は何なのかをお尋ねをしたいと思います。

次に、これまで幾度となく議論されてきました、駅前のできるスーパーセンターの建設

はどうなっておりますでしょうか。着工するとすればいつごろになるのか。そして、現在、笹田地区にあるジャスコは、このまま続けるものなのかどうか。あるいは、駅前にできることによって店を閉めるのかということが、商店の方々はもとより、多くの町民の方々の最大の重大な関心事でありましようからお尋ねをいたしたいと思います。

第3に、駅前のロータリーやその周辺の花木を何にしようとしているのかをお尋ねをしたいと思います。私は、町の花であるツツジがよいと思うのですが、いかがでしょうか。これまでも、町民の皆さんの善意からなる牧場大通りのツツジの植栽、そして、ことしは家畜改良センターの入り口から1,300メートルの両脇にツツジを植えました。実に立派なツツジですので、今から来春の花の開花の季節が楽しみであります。また、国道4号線の営農大学校の前も、駅舎の関係から道路の拡幅を図りましたが、そのわきに松並木があり、奥州街道に認定されている箇所がありますが、この路肩にもぜひツツジを植えてほしいと思います。もちろん国道は国交省が管理しておりますので、記念樹として、ぜひ植栽していただくようお願いをしてほしいと思うのですが、いかがでしょうか。

第4は、開業に向けて、町としてどんなイベントを考えているのかをお尋ねをしたいと思います。

私は、少なくとも、新幹線開業は七戸町民の皆さんにとって悲願の40年だったろうと思いますので、開業1年前、開業の年、開業後の1年と、節目に合わせた思い出に残るイベントをぜひ企画をしてほしいと願っておりますが、いかがでしょうか。

次に、商工会の合併についてお伺いをいたします。

私は、旧七戸町と旧天間林村とが合併し、新七戸町が誕生した時点で、次に合併するのは商工会だろうと思っておりました。それが、1年たっても2年たっても、さっぱり合併する様子もなく、町が合併して4年目に入りますので、一体どうしたものかと思っております。何が原因で合併できないのか、少し不思議にも思っております。仮に、七戸商工会と天間林商工会の両者が合併に向けて話し合ったが合意に至らなかったとしても、福士町長は旧七戸町の町長をなされ、小又副町長は旧天間林の村長をされていたお二人が、現在もこうして町のリーダー、副リーダーとして活躍しておるわけでありますので、このお二人が間に入って解決できないことはないと思っておりますので、これまでどのような話し合いがなされた、なぜ合意できないでいるのか、問題点がどこにあるのかをぜひお聞かせいただきたいと思います。

先ほど申し上げてまいりましたように、今、町は、新幹線開業に向けてさまざまな構想を練り、計画が頓挫しないよう、それぞれの関係機関で検討なされております。そんな中、町として商工団体の皆さんのお力をぜひおかりしなければならない点が多くあると思うのです。私自身、短い間でございましたけれども、商工会に勤めていたこともありますので、一日も早い合併を願わずにはおられません。町長、副町長の指導力を発揮されるようお願いをしたいと思いますが、いかがでしょうか。

以上をもちまして、この場からの質問を終わりたいと思います。

○議長（田中正樹君） 町長。

○町長（福士孝衛君） それでは、白石議員にお答えを申し上げます。

まず、1点目の、新幹線開業時までに行われております各種工事はすべて万全と考えているのか、また、おこなっていると予想されているものがあるのかどうかについてお答えをいたします。

御承知のように、駅周辺整備事業の工事につきましては、平成19年度から本格的な工事を進めており、工事期間は平成18年度から平成22年度までの5カ年で整備する計画であります。白石議員の新幹線開業までにすべての工事が完了するのかという御心配がありますが、今のところ、計画どおりに工事が完了できるものと考えておりますが、駅西側の工区において若干の工事が開業時までに関に合わないことも予想されるところであります。しかし、完了できるよう全力で努めてまいりますので御理解を賜りたいと思います。

次に、2点目のスーパーセンターの建設はどうなっているかという御質問にお答えをいたします。

イオン出店につきましては、現在、開店に向けて各種調査等を実施していると伺っております。また、JRが開業時期を平成22年12月と公表したこともあり、開業時期に開店できるよう、現在、全力で取り組んでいると伺っております。なお、具体的な着工時期については、現時点でまだ申し上げることができないとのことでありました。筑田地区のジャスコについては、これまでの回答と同じ、新店舗が開店した後に検討していきたいとの返事でありますので、御理解いただきたいと思います。

次に、3点目の駅前ロータリーや周辺の花木は何になるのかについてお答えをいたします。

駅前ロータリーや周辺の花木につきましては、基本的には、現在、牧場大通りに植栽している町の花でもありますツツジを植栽してまいりたいと考えております。また、国道4号線、奥州街道へのツツジの植栽等につきましては、今後、関係課等と相談をしながら、道路管理者のほうへお願いしてまいりたいと思います。

次に、4点目の、開業に向けて町としてどんなイベントを考えているかについてお答えをいたします。

現在、具体的なものについて申し上げることはできませんが、町民の悲願でありました開業でありますので、松本議員にもお答え申し上げましたとおり、県が首都圏等で実施する大型キャンペーンの機会をとらえてのPR活動に努めるとともに、新幹線七戸（仮称）駅開業事業実行委員会においても十分検討し、町として可能な限りのイベントを計画してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

次に、商工会の合併についてお答えをいたします。

商工会の合併のために、平成18年7月、両商工会合併促進協議会が設立されております。なお、組織、財務、事業の各委員会もあわせて設置し、平成20年4月の新設合併を目指しておりました。しかしながら、それぞれの商工会の事情により、合併に至っていない

いのが現状であります。また、今年8月には、青森県商工会連合会長と両商工会長とで情報交換会が開催され、県、連合会としての合併に向けた助言もされたと聞いております。

町といたしましても、同月に両商工会長、副会長との懇談会を開催して、合併に対する商工会の現状を聞き、町としての考えを申し上げながら、早期に合併して基盤を強化し、新幹線開業に向けて、町と一体的な商工業の振興を図るようお願いをいたしました。しかし、会館の位置などで最終的な合意を得られず、合併に至っておりません。しかし、両商工会とも合併の必要性は十分に認識していることから、合併促進協議会を存続させておりますので、今後も、一日も早い商工会の合併を実現させるため、町といたしましても最大限の努力をしておりますので、御理解を賜りたいと思います。

以上であります。

○議長（田中正樹君） 16番議員、よろしいですか。

16番議員の再質問を許します。

○16番（白石 洋君） 1点目のほうの工事のことについてでありますけれども、西側が一部おくれるのではないかというようなことのようにありますけれども、このことが新幹線の開業に向けて大きな支障がないといえないのかもしれない。ここ、図面だけで見ていると、そういう感じがするわけですが。

そこで、私、ちょっと心配なのは、今までいろんなことがあってきたわけでありましてけれども、そうした中で、いわゆる区画整理事業で行われているこの整地した跡が、砂地、砂質の多い、砂の含有率の多い土地で整地しているものですから、春先のあの風で、これは大変な舞い上がりというのですか、そういうことが起こるのではないかと思うのですよ。特に最近、天気、天候がですね、非常に突風が吹くようなこともありますので、そういったことが駅舎に向け、あるいはまた、道の駅等の売店のほうにも砂塵が舞い上がっていくのだということになると、非常にあれなものですから、こういったことや何かについて、例えば、黙っても将来的には草は生えていくのでしょけれども、そういうふうな心配もあるものですから、そういったこと等についてどのように考えておられるのかどうかですね。

それからまた、整地をしたことによって、この坪当たりの単価が今現在、土地の評価額というのですか、価格がどれぐらいになっておるのか、ちょっと細かいことで恐れ入りますが、それもお聞かせください。

それから、ツツジを植えるようでございますので、私もこれは本当にいいなと思っております。ただ、町長さんね、いわゆる道の駅の近くから鳥谷部道路のところまで、町民の皆さんの御協力をいただきながら両サイドにツツジを植えてきたわけです。そして、今度ことは、そこから1,300メートルぐらい、七戸中学校のところのあたりまで、両サイドにツツジをまた植えたわけですが、しかし、よくあれだけのツツジをあれぐらいの値段で買ったものだと思うのですよ。あれ1本6,000円や何ぼでとても買えるとは、私もお話伺ってびっくりしました。だから、善意で植えられたツツジは、ちょっと弱々

と、あれから比べますと大変、ツツジというのは非常に年輪を重ねていくのが随分と時間がかかっていくものだそうですから、100年たっても大したことがないような感じの太さにしかならないのだそうですので、できればあの花の咲くころになと思えば、何かちょっと逆であったほうがよかったのにな、今になってみればですね、そんな気もするのですが、そういったものを、結局、この前もお話ししておきましたけれども、天王のツツジや何かについては、テレビや東奥日報、各社の新聞社の御好意で載せていただいていることがあるわけですが、そうした方向へ、来たら、ここ行けば天王神社のほうに行けるんだなというぐらいの、体育館を通過してですね、行けるんだと、こういうふうに、あの両側にもツツジを植えていく気がないのかどうかというようなことをお尋ねをしたいと。

それから、もう一つは、あの道の駅自体にももう少し、道の駅も非常に営業が順調なようですので、ひとつ理事長さんなり社長さんなりでお話をして、あの辺、どうせ今新しく売店もできるわけですから、そういったことを含めながら、彩りを添えてほしいなど、こう思うのですが、いかがですか。

それから、いっぱい聞きたいのあるのですが、これ、順序がさっぱりわからなくなればあれですが、そこで、今度はイオンのほうに参ります。

これ、町長さんね、今、新聞等、テレビ等でも御承知のように、ごらんになっていると思うのですが、いわゆる株価が物すごい暴落しているわけですね。世界の不況が日本の足を引っ張っていると、こう言われておりますが、経済的にもただでない、それから、大手のみんな自動車やいろんなメーカーが人の採用まで、仮採用が本採用にならない前にもうけているというような事情もあるものですから、本当に来るのかなと。これまでと状況がもう一変しているわけですから。私、来るの半分、来ないの半分でないかなというところまで今思っているのですが、いかがなものでしょう。とりわけ、イオンでは、国内のそういう商店を、ショッピングセンターを60店舗ぐらいを閉めたいというのでしょうか。一方では、中国に200店舗ぐらい新設していきたいのだと、こういう構想はわかったのですが、これは最近の事情でなくもっと前の話ですから。私、非常にこれは大変なことだなと思う。ただ、町長が先ほど来、いろんな話の中に、イオンには大変な努力をしていきたいというふうなことで言っていますから、多分来るだろうと思いますが、これ本当に、これは町長の責任も重大ですよ、これは。まず私から言わせても、本当にこういう交渉を、役場、公共の機関がですね、一商人の人たちと、何か影も形も見えないようなところと私たちがやりとりをしているような気がしないわけではないのですよ。いわゆる企業秘密だと称して向こうは一切答えない。何々については、その後で答えますからとかというようなことなものですから、何をどうやって我々も質問していいのかわからないが、いずれにしても、現在のような状況もあるものですから、その辺のあたりは、仮に今まで答弁していたことと同じ答弁しか、先ほど答弁したのしか出てこないと思いますが、しかし、今後に向けて、これは早い機会にやっぱり直接、町長なり副町長なりが行って、出向いてもいいし来てもらってもいい、出向いて行ったほうが早いでしょう、だらだらし

ているから。こっちから出かけて行って、これをはっきりさせたほうがいいと思いますよ。そうでないと、特に町の商人の方々も大変だと思いますよ。こういうことがあるのですが、その辺のあたりはいかがですか。まずこの3点、4点ですか、お願いいたします。

○議長（田中正樹君） 新幹線建設対策課長。

○新幹線建設対策課長（八嶋 亮君） 何点か御質問いただいておりますが、その担当課としてお答えできる部分についてお答えしたいと思います。

まず1点目の、施工後の、19年度から本格的な工事を始めて、実際ことしの春ですね、白石議員さん御指摘のとおり、雑草とかそういう状況も間々見られました。ただ、そういう状況に、例えばクローバーとかそういうものを種をまいて、土のそういうものを防ぐとかというふうな考え方もあろうかと思いますが、いずれにしても、個々の土地、個人にすべて行く土地でございますので、町としては、宅地を目的として造成している土地でございますので、最悪、新幹線の駅開業時点で、周辺がそんなに支障のないような形で、町自体で、各個人の地権者にお返しする前に何かそういう方法をとってまいりたいと、そういうふうに思っております。

それから、土地の評価のことですが、最終的には、この事業自体は平成18年度から26年度まで、最終的に個々の個人に、法務局に本登記するまでの事業期間があるわけですが、現在は、それぞれまだ、土地評価とか不動産とかというふうな評価はしてございません。実際、一番困るのは、税務課のほうで課税して税金を取ることもございますので、それは1年2年休むというわけにはいきませんので、税務課のほうと協議をさせていただいて、最終的な面積が確定あるいは本登記が済むあたりまで、何とか従前の評価の中で課税ができないものかということも含めて御相談させていただいております。ですから、造成後の新たな評価についてはまだ今やっていないということでございますので、御理解いただきたいと思っております。

それから、あと私が申し上げれる範囲は、ツツジ等については町長のほうから御答弁いただければと思います。

以上でございます。

○議長（田中正樹君） 町長。

○町長（福士孝衛君） それでは、私からは、ツツジの植栽についてお答えをいたしたいと思います。ツツジは町の花ということで、非常に貴重な花であります。それをやはり町の花としての効果を発揮させるためにも、駅周辺、ロータリーについても、ツツジを植栽していきたいという思いがあります。

また、体育館を通過して天王のツツジまで誘導するというところでありますけれども、いろいろ私も、その辺についても検討しながら考えさせていただいております。そういうことで、可能であれば、その辺についてもさらに進めたいというふうに思っております。

また、牧場の通りの大通り、あれ、1,300メートル今年植栽したわけですが、今度も、またお願いをしておりますが、3年計画で約5,000メートルを植えると、今度は

4,000メートルになるのですけれども、こちらの大通りのほうを入れて5,000メートルになる、そのツツジロード、日本一長いツツジロードをつくりたいと、そういうふうを考えています。今、JRのほうでも、駅からハイキングとか、駅からウオークということで、駅からおりとハイキングする、そういうものを商品化して全国に発売をしたいと、そうすると、天王のツツジをあわせながら、全国一長いツツジロードということで全国に発信できるのかなという思いがあります。

今年もそういうことでJRのほうから相談がありまして、駅からウオークということで、まだ開業していないのでできませんけれども、八戸まで来たお客さんを七戸までバスで送迎して、七戸の駅からどこまで歩くとかと、そういうコースを設定して申請をしていたら、JRのほうではそれを取り上げて、それを全国に発信していこうと、そういう形ができ上がっているということもありますので、ぜひその辺についても、これからも御指導いただきたいと思っております。

それから、イオンについては副町長のほうからお答えをいたさせます。

○議長（田中正樹君） 副町長。

○副町長（小又 勉君） では、イオンの関係でお答えいたします。

基本的には町長が壇上から答弁した内容でありますけれども、御心配いただいている、いわゆる未曾有の世界的な経済危機ですね、そういったもので、一体状況がどうなるのか、来るのか来ないのかという心配をしています。だけれども、来るのか来ないのか、そういう状況では町も困ります。というのは、21年度から、いわゆる保留地の関係、これ、イオンに向けてのこともありますから、そういったもののいわゆる契約というものもあります。これがはっきりしないと、その後の工事にも影響があるということで、今まで話し合い、こういう状況になった後でも、国内60店舗の閉店だとかそういったものはありますけれども、閉めるのは閉めるけれども出すのは出すと。開業が平成22年の12月ということが発表になりましたので、それに向けて開業できるように今全力でやっているという回答を得ております。今の状況はそういう状況です。したがって、その後のいろいろな状況の変化では、当然、イオン側からもさまざまな連絡があると思いますが、今のところは、開業に向けて全力で進んでいるものと私も認識しております。

○議長（田中正樹君） 白石議員、よろしいですか。

16番議員の再々質問を許します。

○16番（白石 洋君） 今、副町長が言われましたように、保留地のことも、向こうで買っていただけるというようなことでありますので、それができないと、歳入欠陥を生ずる可能性が十分出てくるわけですよ。こういうことが一つでしょう。それから、駅前の例えば道路が整備されて、イオンできて工事をする時点では、この辺のあたりはもう整備されていますから、工事車が道路を歩かれると大変なことになるから、そのために、一つ道路を国道に向けて、その大型商業施設のところから道路をつけて云々というふうなことについても、建設省のほうでは、将来的にはこれはイオンのほうから町に、道路部分を寄附

町長、その辺のあたり、どうせ町長、3月いっぱいですか、いるのだから、思い切って答弁していただいて結構だと思います。

それから、最後に、商工会の合併の件ですが、ここに座っているお二方が、ただ座っていればいいわけでないわけですよ。こういった大事な商工会の合併、今大事な時ですから、これ、置き土産に町長して行ってほしいと思いますよ。何たかんたお願いします。やっぱり合併して、皆行政改革やっているわけですから、やっぱりそれなりにやって、一つの答えを出して、同じ方向を見ていかないと、役場はこっちを見る、商工会はあしたのほうを見るといったら、これ、とんでもない話ですよ。やっぱりこれは指導性に欠けるといことを言われますので、ぜひひとつこれに汗を流して有終の美を飾っていただきたいものだなと心からお願いをしたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（田中正樹君） 町長。

○町長（福士孝衛君） それでは、お答えを申し上げます。今、白石議員からいろいろと、前途が明るくなるようないろいろな提言がございました。聞いていて、何か目が覚めたような感じがして、非常にありがたい思いをいたしました。

その中で、提言されましたイベントの中で、NHKののど自慢もいいのではないかというお話もございました。これは、私どももその辺にも着目しながら、副町長からも強く言われていまして、やっぱりこれはやったほうがいいのではないかという提言もありまして、町としても対応したいと、そういう思いはいたしております。ただ、銭をかけないでということをお話になってはいますけれども、あのNHKののど自慢を誘致するためには、やっぱり800万円ぐらいはかかるだろうと、舞台をつくったり何かして、かかるだろうということでもあります。だから、やっぱり全国的にいいものを迎え入れるということになれば、それなりの経費がかかりますので、その際はひとつ、その辺は理解して賛成をいただきたいと、そう思っています。

また、二人でもお話し合っていますけれども、奥州街道まつりを、あの松並木の下ので歩道がありますので、あれを利用して奥州街道まつりをしたらどうかという考え方も、案も出してやっています。役場の若い職員の皆さんも、それやれば、おれは何とかになって、籠屋さんになるとか何とかになって出て歩くと、行列に参加したいと、そういう意欲のある人が結構いるということも伺いまして、これも一つの開業の記念イベントとしていいのかなという思いもあります。

その他、美術館でも記念企画展等もやれるわけですので、そういうものもいろいろ組み合わせながら、最大限努力したいという思いをいたしておりますので、よろしく御理解いただきたいと思います。

また、商工会のあれですけども、私も、私の任期中に何とかめどをつけたいという思いで、先般、両商工会の三役の皆さんにお集まりをいただきまして協議しましたけれども、なかなか簡単ではないような感じがしています。そういうことで、今度は、仲介案と申しますか、そういうものを我々練って、そして両商工会の代表の皆さんに示して、その

辺でまとまっていたいただければ、そういう方向でまとめたいというふうに思っています。おっしゃるように、名づけ親になってしっかりと頑張りたいと思いますので、よろしくひとつお願いをしたいと思います。

以上であります。

○議長（田中正樹君） これをもって、白石洋君の質問を終わります。

暫時休憩します。10分間。

休憩 午後 2時30分

再開 午後 2時40分

○議長（田中正樹君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

一般質問を続けます。

通告第7号、1番附田俊仁君の発言を許します。

○1番（附田俊仁君） 時間も2時半を回り、皆さん大分お疲れのことと思いますので、手短に、短く一般質問をさせていただきます。

雨が大分降っていきまして、私、きょう、かさを持ってくるのを忘れてました。天気予報を見れば何ということないことなのですが、転ばぬ先の杖をつき忘れて、きょう、ちょっと雨に濡れております。私個人の話もそうなのですが、行政もやっぱり転ばぬ先の杖ですか、来る問題が見えているものについては、その前に対応しておくことが肝要かと考えております。

では、早速入りたいと思います。

我が町は、恵まれた歴史的、文化的遺産を有しております。時代が全く異なり、性質を異にした代表的な史跡であります七戸城址並びに二ツ森貝塚遺跡、二つの史跡は国からのお墨つきをいただいております。後世にしっかりと伝えていかなければならないものと考えております。現在は、新幹線の新駅開業に向けての整備で人的にも財政的にも厳しい状況ではありますが、行財政が落ちつきを取り戻した暁には、優先的に整備活用していただきたいと思っております。地域に眠る歴史に光を当てることは、そこに暮らす人々にアイデンティティを形成させ、自尊心の育成や地域の一体感に大きな力を発揮することは皆さん御存じのとおりです。そこで、七戸城址並びに二ツ森貝塚遺跡の整備活用計画はあるのかどうか。また、あるとすれば、その整備状況についてお尋ねいたします。

次に、天間林地区中学校の統合についてお尋ねいたします。

昨年11月に天間林地区における15歳からゼロ歳までの人口動態を調査いたしました。その結果、現在の状態で推移した場合、10年後の生徒数は、天間館中学校、榎林中学校ともに現在の3分の2程度まで落ち込むことが判明いたしました。学習指導要領にうたわれている知・徳・体の修得を実現させる環境として、中学校の適正規模がどの程度のものなのか存じ上げませんが、そろそろ二つの中学校の統合を視野に入れた検討に入るべき時期に来ていると思われまます。教育長の見解をお聞かせください。

以上で、私の壇上からの質問とさせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○議長（田中正樹君） 町長。

○町長（福士孝衛君） それでは、附田議員にお答えを申し上げます。

まず、七戸城址、城跡並びに二ツ森貝塚遺跡の活用計画についての御質問であります。

御承知のように、史跡七戸城跡は、中世の城跡として、昭和16年12月に国の史跡指定を受けております。南部市の北方防衛の最前線としての性格が強く、防備のための城の本格的な整備、拡張、寺院の創建、出城等の配置が行われたと推察されております。そのような歴史的背景に基づき、東北新幹線（仮称）七戸駅開業前に史跡七戸城跡の北館を整備する計画がありましたが、町の財政が厳しいため休止している状況にあります。そのような状況の中で、財団法人東日本鉄道文化財団から助成金をいただきまして、平成17年度、七戸城自然地形模型、平成18年度、七戸城北館建物配置模型及び史跡ガイド地図等の看板の設置、平成19年度には七戸城東門の建設をし、環境整備を行ってまいりました。

次に、史跡二ツ森貝塚遺跡は、縄文時代当時の自然環境、食生活、そして社会構造を解くための情報を多く含み、東北地方でも最大級の遺跡と言われ、平成10年1月に国の史跡指定を受けており、本年9月、北海道、北東北の縄文遺跡群として、文化庁文化財審議会で世界遺産登録のための国内の候補遺産リストに記載されております。また、地元の方々による草刈り作業等の御協力を得ながら環境整備を行っておるところであります。今後、平成27年度を目標年度として、平成18年に策定した七戸町長期総合計画に基づき、二ツ森貝塚遺跡の発掘・保存及び展示、体験可能な施設などを含めた整備活用計画を策定し、七戸城跡と同様、文化振興や地域振興のため、観光拠点としての有効活用を模索し、少ない経費で大きな効果を生み出し、遺構・遺跡などに傷つけない方法で、より効果的な観光客の集客や、町に伝わる歴史と文化を後世に継承していくことのできる広告塔的役割を備えたものとして、町の財政状況に明るい兆しが見えてきた時点で、英知を結集し、さらなる整備活用を図っていきたいと思いますので、御理解を賜りたいと存じます。

以上であります。

○議長（田中正樹君） 教育長。

○教育長（新谷勝弘君） 附田議員の国指定史跡であります七戸城跡並びに二ツ森貝塚遺跡の活用計画についての御質問にお答えいたします。

町長の答弁と多少重複いたしますが、史跡七戸城跡は、町の財政が厳しく、城跡整備基本計画に基づく北館の整備計画を休止している状態ではありますが、2010年、東北新幹線七戸（仮称）駅開業に向けた七戸城跡の環境整備を、平成17年度から平成19年度までの3年間に、財団法人東日本鉄道文化財団の地方文化事業支援を受け、七戸城自然地形模型、護守ぜん、それから奥御殿等の建物配置模型及び案内看板を設置、そして、七戸城の東門を建設いたしましたところでございます。

また、午前中の松本議員の一般質問の中でも紹介されておりましたけれども、ことしの9月に出版された「日本名城百選」に、日本に数万もあると言われる城の中から、江戸

城、それから姫路城等と並び、青森県に14ある城の中から弘前城と七戸城の二つの城が日本名城百選に選ばれており、全国に知れ渡っているのではないかと考えております。

次に、史跡二ツ森貝塚遺跡は、ことし9月に開かれた文化庁文化財審議会で、北海道・北東北の縄文遺跡群として国内の候補遺産リストに記載されましたが、世界遺産に登録されるまでは、さらなる年月、あるいは高いハードルを越えなければなりません。また、遺跡には多くの文化財が存在しておりますので、早急に遺跡の保存管理計画並びに整備基本構想策定委員会を設置し、整備活用計画を立てていきたいと考えております。これらの史跡等は、町の歴史的、文化的財産並びに重要な観光資源として活用が期待できると思います。よって、町の財政状況が好転したとき、これらの史跡層の整備活用計画に基づき、町民と一体となった事業等を実施していきたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

次に、天間林地区の中学校の統合について教育長の見解を求めるという御質問にお答え申し上げます。

教育委員会では、さきの議会においても答弁しておりますが、現段階では学校統合は考えておりません。今後の人口の推移を見ましても、直ちに複式学級等が生じることはないものと考えております。学校統合は、地域の方々一人一人の意思が尊重されるものと思います。

さて、ここでは、一般的に言われております学校統合の際の小規模校及び大規模校等の特色について、少々御紹介してみたいと思います。

まず、小規模校の特色としましては、長所として考えられることは、個別指導がしやすく、一人一人の力を伸ばしやすいということ、二つ目は、一人一人の子供と教師の触れ合いがあるので生徒指導上の問題が少ないということ、もう1点は、学校と地域が一体となって教育効果を上げているというところが非常に多いということでございます。さらに、短所としては、多様な体験ができず、少人数の学習により社会性が育ちにくいという欠点がございます。二つ目は、多くの友達から学ぶことが少ないので、考え方、表現力に難点があり、依頼心が強く消極的になりがちである。三つ目は、スポーツなどで団体競技ができにくく、人間形成の場が少ないということです。中学校では、専門教科の教師の確保が難しい等のことが考えられます。

さらに、大規模校の特色といたしましては、長所といたしまして、集団の中で相互に学び合うことにより社会性、適応力、多様な考え方、自立心等が育ちやすい。二つ目は、多くの人数の中で、生涯にわたる友人を得やすい。このことは、人間形成の上で重要なことであると考えております。3点目は、教師及び学校設備の充実により多様な学習活動、体験が可能となり、豊富な知識に触れるとともに、個性を伸ばしやすい。短所としては、大集団の中では個別指導が手薄になり、消極的な子が集団の中に埋もれ、落ちこぼれやすい。また、集団に隠れて、無責任、無気力、自己中心的な子があらわれやすい。もう一つは、地域が広がり、保護者も多数となって、学校との関係が薄くなりやすいなどが考えら

れます。

いずれにいたしましても、それぞれ長所、短所があることは御理解いただけるものと思います。このことから、教育委員会といたしましては、先ほど申し上げましたように、学校統合は地域の方々一人一人の意思が大事であるとともに、総合的に判断をする必要があるものと考えております。現段階では学校統合は考えておりませんので、御理解を賜りたいと思います。

○議長（田中正樹君） 1番議員の再質問を許します。

○1番（附田俊仁君） 遺跡についてですが、町長答弁も教育長答弁も、財政状況が明るい兆しが見えたらということでしたが、この財政状況の明るい兆しが見えるのは、大体いつごろになるのか、もし見通しがあるのであればお答えいただきたいと思います。

○議長（田中正樹君） 企画財政課長。

○企画財政課長（楠 章君） ただいまの附田議員の御質問にお答えします。

財政状況が明るくなったという判断をどこへ持っていくかということもあるのですが、今起債の発行状況、それから償還の状況のみで判断をするという条件つきでお話を申し上げますというと、今現在、償還の予算が14億円計上してございます。これが新幹線の建設に絡みます事業費が22年度まで続くと、その年間の起債の発行額が8億円前後で推移するというので、この22年度までの期間が大変厳しい状況にあるというふうに財政担当としては認識してございます。来年度の予算編成から、いわゆる実質公債費比率の増嵩を防ぐと、どうしても予防したいという観点から、21年度の予算編成から、起債の発行については十分な検討を加え、その事業の選択をしていくということを予算編成方針にも定めて、各課にお願いをしているところでございます。

これらの状況を踏まえますというと、今年度は14億円、来年度もそうですし、平成22年度までは14億二、三千万円の公債費の償還が生じると。それから、13億二、三千万円で五、六年続いて、その後12億円と、いわゆる起債は、借りた後、大抵は3年間の据え置きで、利息分だけを3年分払って、4年目から元利償還が始まるということで、借りたということが一気にその影響としては見えにくい部分がある。ところが、一般の財政の収入状況を見ると、合併に伴いますいわゆる特例部分、交付税の措置、あるいは特別交付税の措置、それから、国、県の交付金の措置がもうだんだんなくなると。3年間、5年間でなくなりますよという状況がもう、来年度で大体そういう時期を迎えます。あとは交付税の合併算定がえから、それから激変緩和措置として5年なりを段階的に少なくして、最後には一般の町村と同じような一本算定でもっていくと、こういう一般財源の確保が大変厳しい状況にあるという状況もございまして、その辺は慎重に見きわめをしながら、これから財政運営をしていかなければならないのではないかとこのように考えてございます。

以上でございます。

○議長（田中正樹君） 1番議員、よろしいですか。

1 番議員の再々質問を許します。

○1 番（附田俊仁君） 財政状況がしばらく逼迫している状況だということの御説明ありがとうございます。結局、歳出、削減できるものは詰めて、やりたいものやっつけていかなければならない状況にあるということの認識で構わないかと思います。私たちもできること、何ぼでも協力して、幾らでも町政に足しになるように協力していきたいと思いません。

続きまして、中学校の統合の件なのですが、私、今、天間東小学校のPTAの会長も拝命いたしまして、そちらのほうの活動もさせていただいているのですが、先般、11月9日に役員会を開催しまして、PTAの会則の大幅な変更を行ったのですね。何かというと、子供の数が減るということは、結局、親の数が減るということになるのですが、その親の数が減ることによって、PTAの会員の活動に支障を来し始めています。このことを避けるために、PTA会員全員が何らかの委員会、学年委員会と特別委員会とあるのですが、何らかの委員会に所属して、全員でやっつけていこうという形の会則変更を行いました。適正規模がどれぐらいなのかちょっと、壇上でも申し上げたのですが、ちょっと私は把握しかねるのですが、例えば中学校を見た場合、教育活動の一環としてやっている部活動がございますが、今、榎中のソフト部が新人戦に出れないような状況です。チームのクラブは存続しがたい状態にもう既に陥っています。これがどこまで我慢できるのか、それが今の部活動の話ですが、そのほかにも社会的な活動であったり、学校の規模による、先ほど教育長の話にもありましたが、専門の学校の先生がいないというような状況も、もう既にあります。ですので、父兄の中では、大分そういう少子化についての認識が非常に高まっているというのが現状ありますので、その辺、結局、こういうものを避けて通るということは、子供たちにそのしわ寄せがすべて行くわけですね。地域で卒業させてしまった親の方々は、必ず、学校がなくなるのは寂しいとかという話をされるのです。実際、寂しいです。けれども、その寂しいという気持ちの裏腹に何があるかということ、子供たちの教育環境の悪化があります。これはやっぱり親として避けて通れない問題だと私は認識しておりますので、ぜひ前向きな、状況調査からでも構わないのでお願いしたいと思います。要望で終わります。

○議長（田中正樹君） これをもって、附田俊仁君の質問を終わります。

次に、通告第8号、5番田嶋弘一君の発言を許します。

○5 番（田嶋弘一君） 先輩方から、ゆっくりということで、ゆっくり話を進めたいと思います。今回の一般質問は、私も町長に対して最後かと。また、今回の質問についても再度の質問ですけれども、これも、来年度どうしても町長に計画に入れていただきたく、また、我が七戸町の発展のためにもぜひお願いいたしたく一般質問をさせていただきます。また、私の一般質問は多岐にわたると思いますので、皆さんがちゃんと聞いていただけるようにしていただきたいと思います。

では、学校給食の方向性についてお伺いします。

このごろ、子供に対する食の教育や農業体験が注目され、農業体験については、学校や家庭では得られない貴重な体験ができる、例としては、取りたての食べ物を食べることで、食べ物や農業への興味がわくと言われていています。また、食物が生産される過程を知ることができ、農業や農村の持つ役割について理解が増すとも言われています。また、体験教育旅行を重視する学校がふえてきたと言われていています。従来の歴史的名跡めぐりをするものから、体験を組み込む形に移りつつあります。

農水省と文化省と総務省と共同で進める子供農山漁村交流プロジェクトがスタートしているそうです。なぜかという、修学旅行などに農林漁業体験を導入している学校は教育効果が大きく、農山漁村は異文化で、それに触れることは何よりの事業であり、子供の成長を促すと位置づけているそうです。また、自然の厳しさがむき出しになっていて刺激的で魅力的住民の暮らしと一体となって人々の心を和ませる優しさもあり、農林漁業の生きる力を見せつける一端を体験する効果が多いとされています。

そこで、次代を担う子供たちに命をはぐくむ農業を理解をしてもらうためにも、小学校から中学校まで、年間を通してカリキュラムを組み、土と触れ合う農作物をつくり、成長過程を学び、給食に使用してみたいかでしょうか。例えば、地元のリンゴ農家をお願いし、リンゴに自分たちの名前を書いてシールを張り、それを給食にしてみたり、野菜農家に一緒になって種まきなどをして学校給食に使ってみたり、いろいろとあると思います。できるかどうかではなく、やらなければならない時代に入ったと思っています。

また、食品の表示偽装が昨年からはたくさんあり、偽装事件が相次いで発覚する一方、製造企業における食品の自主回収もふえています。また、中国での農薬事件、日本では事故米など、食の安心はどこへ行ったのか。学校給食は、我々の育てたものを我々が管理できる加工食品をつくらなければならないと思っています。

幸いに、給食センターでは、見える食材、つまり、地元産をある程度使われています。食の安心感を得るには、今後、地産地消を主体にいくと同時に、安心・安全、減農薬栽培をするのか、食材を委託して栽培していくのかお伺いいたします。

次に、町民運動会についてです。常会、町内会などを核に、地域住民が主体となり、地域づくりに力を行政がもっと協力し合う仕組みを構築して、いろいろな活動が生まれるのではないのでしょうか。その中でも、町民運動会は町づくりのきっかけとして町の発展になるチャンスでもあります。それぞれの健脚を争い、地域の応援でそれ以上の力を発揮し、よい交歓の場ができると思います。いろいろと苦労があると思いますが、苦難は心の強さを生むと言います。町長が決断することによって、次の首長になった人は楽でしょう。ということで、今さらながら、まだまだ運動会を介することによって町の活性化は違うと思います。隣町では町民運動会は合併しても毎年行われて、2年ぐらい前からは1カ所で行われているそうです。ところが、我が町はどうでしょう。町民運動会は、町発展のために50年も前からスタートしてきました。町づくりに貢献もしてきました。それが、七戸地区では人集めに苦労があり、廃止したと聞いております。天間地区では、村民がこぞって

楽しい一日を過ごす、体育に関する関心を高め、体力の増強を高めてまいりました。合併前には、雨が降っても大丈夫なように競技トラックに多額のお金をかけて整備しました。そして、村民運動会が行われました。合併を機に、相手にないものは天間地区では休止し、合併後は再開しようとしてきましたが、来年で5年目になります。開催してはいかがでしょうか。また、七戸地区では参加ができる地区ができたとも聞いております。お伺いいたします。

これで、壇上からの質問を終わらせていただきます。

○議長（田中正樹君） 町長。

○町長（福士孝衛君） それでは、田嶋議員にお答えを申し上げます。

まず、私からは、町民運動会の再開についてにお答えをいたしたいと思えます。

御承知のように、旧七戸町の町民運動会は、平成14年まで50回、旧天間林村では、平成16年度まで51回開催してきました。それぞれの町村におきまして、町村を挙げての行事として定着し、地域住民がスポーツに親しみ、親睦を深めながら、健康の保持・増進、スポーツの普及・振興のため、町内会または分館対抗として開催してきたところであります。

しかし、近年は、御承知のように、少子高齢化や人口の急速な減少により、参加する町内会等、年々、選手をそろえることが困難な状況になってきたことから、旧七戸町では、主催者である町内会連合会が平成15年度から休止を決定し、旧天間林村では平成17年度から町村合併を機に休止を決定した経緯がございます。このことから、運動会にかかわって、合併後、両地区の子供から高齢者の方々まで地域住民が一堂に会し、相互の交流、親睦を図る目的として町民スポーツ交流会、「グランドゴルフ競技会並びに綱引き競技」を開催しているところであります。

議員がおっしゃるとおり、町民が1カ所に集まり、運動会で交流を深めることも大変重要と考えますが、先ほど申し上げましたように、少子高齢化や人口の減少等、現状を考えますと、今までの運動会のスタイルでの再開は少し厳しいのではないかと考えております。

そこで、今、町内会連合会の役員の方々と天間林地区の地域代表の方々が、町の一体化を目指し、行事やその他さまざまな問題を協議する場がございますので、その中で町民運動会の再開について協議検討していただきたいと考えております。しかし、結論に至るまでには少々時間が必要かと思えますので、結論に達するまでの間、現在実施しております町民スポーツ交流会を継続し、子供から高齢者の方々まで気軽にスポーツに親しみ、多くの町民の方々が参加できるよう、さらに努力していきたいと考えております。どうか御理解をいただきたいと思えます。

なお、田嶋議員からは、任期中に方向性を出してしっかりとやれという励ましの言葉をいただきました。その方向で頑張りたいと思えますので、よろしくひとつ御理解いただきたいと思えます。

以上であります。

○議長（田中正樹君） 教育長。

○教育長（新谷勝弘君） 田嶋議員の、学校給食を今後、地産地消を主体にいくと同時に、安全・安心、減農薬栽培をするのか、食材を委託して栽培するのか伺いたいという御質問にお答えいたします。

田嶋議員御承知のとおり、学校給食につきましては、中部上北広域事業組合の教育委員会に中部上北学校給食センターとして位置づけされ、東北町、七戸町、2町による学校給食費分担金により運営されているところであります。教育委員会といたしましては、学校給食において子供たちに安全で安心できる給食を提供することは、身体の育成はもちろんのこと、健全な心をはぐくむものだという考えはいささかも変わっておりません。

こうしたことから、町といたしましては、中部上北学校給食センターに食材の選定を慎重に実施するよう要請しているところであります。中部上北学校給食センターの取り組みを見ますと、平成19年度の米や野菜の状況であります。米は地元銘柄米の「みよこ米」を100%使用しております。また、野菜類においては、いわゆるこだわり野菜であります長イモ、ゴボウ、ダイコンの3品目を使用しているところであります。その他の野菜につきましては、毎月の購入に当たり、収穫時期には管内産を、そうでないときは県外産を、最終的には国内産を条件として購入しております。地域、価格、給食センターの大規模調理等の関係もありますが、最近の食に関する状況などからも、安全・安心の食材として減農薬野菜等をお願いし、地産地消を進めるよう、また、食材の委託栽培につきましては、関係機関と連携をとりながら検討していきたいと考えております。

食事は極めて文化的な営みでもあり、地域の食文化の伝承や地域農業への理解、地元食材の活用もまた学校給食にとって非常に大切なことであります。しかしながら、このことにより想定されます保護者負担となる給食費の問題、食材の価格面や、年間を通じた安定供給が可能かどうか等、さまざまな課題がありますので、中部上北学校給食センターや関係機関とも協議を進めてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田中正樹君） 5番議員、よろしいですか。

5番議員の再質問を許します。

○5番（田嶋弘一君） 私がこの学校給食について質問したのは、過去6年前にもあったのですけれども、そのときに、今、副町長を務めている小又村長が学校給食を何とかしなければならぬということで、有機栽培を子供たちに食べさせてあげたいという始まりがきっかけです。ところが、私から見れば、6年前から若干は変わっているのですけれども、先ほど述べたように、子供に対する食事、これが、たまたま我が地区では6年前から地産地消ということでやっていたおかげで、この間の事故米なんかはクリアできたなど、そのように思っています。

それから、加工食品については、ほとんど、輸入物もありますけれども、その他の野菜では、3分の1が輸入物というふうに私の手元にあります。しかしながら、この地区でも結構加工食品を自分なりにつくって、また農協でもそれなりにつくっています。何で私が今、この給食について話をしたかといいますと、先ほどの一般質問にもありましたように、修学旅行の件ですけれども、これから2年後に我が地区にも新幹線が通ります。その前に、どうしても修学旅行を我が七戸町、東北町と一緒にあって、受け入れ農家もしくは、そんな形をつくっていくためには、どうしてもこの学校給食が地産地消で、地元産で子供を育てているということが、都内の学校に選ばれる地区になると思うのです。だからこそ、この給食は、もう1年2年のうちに何とか地産地消、それと、加工食品をつくっている方々がいっぱいいますので、その方々と協力し合って、できるだけ我々の目に届くような加工食品を使っていたらいいなと、そのように思っています。

それと、食育の中で、何で私たちが今、給食にまだこだわるかということ、我が町にもサケが川に上ってきます。それが何で川にサケが上るかなということは、やっぱり自分が生まれたところの水、それをたどってくるそうです。今の子供にも、地元産のとれたものを与えることによって、子供たちが里帰り、また、ふるさとを思い出すのではないかなということで、できればこの学校給食は、地元産の方々がつくった加工食品等を使っていたらいいなと。だからこそ、私から言っているのが、給食は給食センターで、もうことしと来年のうちに90%近い地元産を活用して、それが少々高くても、子供のためにやるのが、私、行政だと思っています。よく教育長から言われますけれども、子供は宝だと言いつつも、食べるものに関しては粗末過ぎるなと私はそう思います。

そういうことで、これからどれぐらいの形で、何%ぐらいで、これぐらいで、例えば今は半々でいるのですけれども、75%ぐらいまでにしたいと。また、食物をつくるのですけれども、これもやればできることです。先ほど言ったとおり、農家の方と一緒にあって、子供たちと種まきするなり、いろんな形をつくれれば、私は、ダイコンでもホウレンソウでもできると思います。それから、農林課長に聞きたいのですけれども、冬の野菜ということで、青森県でも言っています。それをやれば、また冬のホウレンソウもできるかと私は思います。ただ、地元でできるものは多少燃料費がかかるでしょう、それをバックアップしてやればいいことです。私はそう思います。バラ園も必要ですけれども、子供に食わせるのだったら、バラ園の隣のハウスに、私、野菜植えてもいいかなと、そのように思いますので、ぜひその辺を検討しながら進めていきたいと思っています。

○議長（田中正樹君） 教育長。

○教育長（新谷勝弘君） 大変参考になる御意見をいただきました。都内のほうの生徒たちの修学旅行等、本当に誘致できればいいなと思っております。そのもとになるものとしての地産地消にかかわる問題ですが、これは、以前のこの議会でも取り上げられました。そのときに、なかなか思うようにいってなかったものですから、ことしの8月に、実は農協のほうとも話し合いを持っております。どの程度まで給食センターのほうへ食材が納入

できるのかどうかというふうなことで、いろいろと検討をしたところでございますけれども、取り扱っていないだとか、いろいろな回答が来ておりますけれども、あるいは、限られた時期にだけだったら可能とか、いろいろな問題が出てまいりました。そこで、普通考えると、給食センターの献立に合わせた納品という考えをするので、納入不可能ということも出てくるわけですので、逆に、農協さんのほうなどで、納入できる時期に合わせる給食センターの献立の作成ということではできないものかということをございます。ですから、以前に回答したときに比べると大分話し合いが進んできているなど。今、田嶋議員からお話があったように、あと2年ぐらいでという話ですが、中部上北の教育委員会のほうへも今回の提案を出したいと思っております。その中で検討し、中部上北の事務局のほうへも何とかこの件を検討してもらうように、至急取り組んでもらいたいということをお話を申し上げたいと、このように考えておりますので、御理解のほどをよろしく願いいたしたいと思っております。

以上です。

○議長（田中正樹君） 農林課長。

○農林課長（森田耕一君） 冬の農業の関係でございますけれども、冬の農業といえば施設の農業ということで、資料ちょっと今ございませぬけれども、冬の農業の関係では、例えば、町内であれば、ウド、ミズナ、コネギ、それから、たしかタラノメというふうに私は記憶しておりますけれども、件数につきましては、ここに資料ございませぬけれども、たしか十数戸の農家で行っていると認識してございます。

それで、現にハウスで加温等をやりながら栽培しているというのが、ちょっと私の現在の記憶でございますと、2戸ほどが記憶にございます。

以上でございます。

○議長（田中正樹君） 5番議員、よろしいですか。

5番議員の再々質問を許します。

○5番（田嶋弘一君） 冬の農業、これも私、ずっと前から議会によくよく上がっていたのですけれども、要は、学校給食、6年前から減農薬とか地産地消と言いつつながらも、なかなか前に進まない、これは行政に私はあると思っております。例えば、冬の農業でも、本当に学校給食をそういうふうに、子供のためにやりたいと思うのであれば、農家の方でも、こういうものがありますから、ぜひ資材を使ってやってくださいという方向づけになると思っております。教育長さんはそれなりの答弁をしていましたけれども、これからは、食に、学校の子供に関することであるのであれば、高い安いではないのですよ、子供たちにどうしたら本物を食わせるかという、もっとかみ砕けば、添加物に入るのでございますけれども、カニかまぼこと本当のカニ食わせた子供が、カニかまぼこが本物だと言うくらい食生活がおろそかになっているというか、そういう方向づけがあると聞いています、御存じですか、教育長。本当にそういう話があります。さっきもいろんな形で、添加物の話になりますけれども、イクラの件でも、ほとんど100%、本物か偽物かわからないくらいの味になると言

われています。それで、そういう安いのを食わせて、給食に関しては本当に親にも責任もあるし、行政にも私は責任があると思います。そういう意味合いから、子供たちをすくすく育てるためには、私はやはりちゃんとした食材を与えてやるのが教育者としての義務だと思います。それも、生理的な問題に関しても、子孫繁栄が不可能な話も聞きます。そういう面から見ても、私が言いたいのは、ちゃんとした食事を与えてやるのが正解だと、そう思っています。中には笑っている人がいますけれども、これは本当に真剣な問題だと私は思っています。我々は、がんにかかろうが何にかかろうがもう関係ないですけれども、これからの子供に関しては、そういう食事ということで、ましてや、そういう食に関して一生懸命やっている地域に、私は修学旅行生が来ると思います。

以上です。

○議長（田中正樹君） これをもって、田嶋弘一君の質問を終わります。

以上をもって、一般質問を終結します。

○散会宣告

○議長（田中正樹君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

なお、12月12日の本会議は、午前10時から再開します。

本席から告知します。

本日は、これで散会します。

御苦労さまでした。

散会 午後 3時30分